

千葉教育

梅

令和元年度
No.659

千葉の子どもたちの未来のために

12・1月

特集

新学習指導要領Ⅲ ～高等学校が変わる!～

○シリーズ 現代の教育事情

二松学舎大学教職課程センター特任教授

安田 一夫

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室

県教育庁教育振興部学習指導課

○提言

株式会社リオ 代表取締役

市川 正秀



千葉県総合教育センター

学校自慢

挨拶と温かい言葉が行き交う学校づくり

千葉県立轟町小学校長 おだか まさひろ
尾高 正浩



1 はじめに

今年度本校は、児童数475名、教職員32名でスタートした。本校の校訓は「とどろきっ子はがんばる子」、教育目標は「自ら学ぶ意欲をもち、心身ともにたくましく生きる子供の育成」である。

〈くめざす子供像〉

- 思いやりのある子
- 進んで学ぶ子
- たくましい子



2 今年度の取組

本校では、学校経営の重点を「挨拶と温かい言葉が行き交う学校づくり」として3年目を迎えている。元気な「あいさつ」と感謝の気持ちを表す「ありがとう」は、人と人との心をつなぐ。温かい言葉を通してみんなが「轟町小学校で学んでよかった」と思えるような学校づくりをしている。

ここで大切なのが、校長によるトップダウンで行うのではなく、全職員で共通理解し、具体策を考えることである。そこで、5月の校内研修で、全職員が低学年、中学年、高学年グループに分かれて、本校の子供たちの挨拶と温かい言葉かけのできているところとできていないところを話し合い、具体的に目標と実行方法について話し合った。その結果、「帰りの会で挨拶について振り返る」「場面を設定してどういう挨拶が適しているか考えさせる」「ふわふわ言葉、チクチク言葉の掲示」「ほめ言葉シャワード」など様々な取組が決まったのである。そして、各学年5月から実

践して、10月にもう一度全職員で取組を見直し、そこで、さらに次のような改善策を考えたのである。具体的には「挨拶カード」「挨拶週間の実施」「ロールプレイ」「呼び捨て禁止令」「相手の良さを見つける場をもつ」「言われてよかった言葉を書き留めたり、発表したりする」などである。全員で考えたことを実践することで、学校の取組となると考えた。

また、子供たちに意欲を持たせるために、昨年度より「目指せ、あいさつ名人」という合言葉のもとに、挨拶のレベル表を作って取り組んでいる。

- レベル1 心の中で
- レベル2 小さな声でも
- レベル3 相手を意識して
- レベル4 自分から進んで
- レベル5 笑顔で
- レベル6 誰にでも

レベル6に到達した子供は、夏休み前集会、冬休み前集会、3月の全校集会で全校の前で、一人一人表彰している。昨年度は1年間を通して、380名があいさつ名人として表彰されている。

3 おわりに

本校は道徳教育の研究校でもあるので、道徳科を中心に全教育活動を通して子供たちの心を育てている。これからも、挨拶と温かい言葉を通してみんなが「轟町小学校で学んでよかった」と思えるような学校づくりをしていきたい。

◆学校自慢 挨拶と温かい言葉が行き交う学校づくり	千葉市立轟町小学校校長	尾高 正浩
◆提言 私たちが持つ小さな使命	株式会社リオ代表取締役	市川 正秀…2

シリーズ！現代の教育事情 新学習指導要領Ⅲ ～高等学校が変わる！～

■「理念」を「実践」に移す改革	二松学舎大学教職課程センター特任教授	安田 一夫…4
■高等学校における学習評価及び指導要録の改善について	文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室	…6
■新学習指導要領が目指すもの	県教育庁教育振興部学習指導課	…8

私の教師道

■学校を創る 「省察」	習志野市立第四中学校校長	鳥飼 一哉…12
■学校を支える 本納中学校区の小中一貫教育を目指して	茂原市立新治小学校教頭	平野 恭子…14
■学校を動かす 不易流行 ～「チーム学校」の実践を目指して～	山武市立大平小学校教諭	佐藤 剛…16
■子供を知る 学校は楽しいところだ！	流山市立流山小学校教諭	藪田 高光…17
■子供を知る 子供の成長を感じられる毎日	浦安市立高洲中学校教諭	宇佐見 恵理…17
■授業を創る 学びを深める対話活動の充実を目指して～チームで作る授業～	四街道市立四街道中学校教諭	中村 圭吾…18
■授業を創る 教室と社会を接続する～社会的合意形成を目指す社会問題学習～	県立流山おおたかの森高等学校教諭	山本 晴久…20

活・研究 長期研修生からの報告

■小学校編 課題解決に向かう思考スキル習得の留意点	野田市立中央小学校教諭（前野田市立関宿小学校教諭）	門間 雅利…22
■小学校編 児童の「問題行動」を未然に防ぐ発達援助的（開発的）教育相談の在り方	多古町立中村小学校教諭（前香取市立佐原小学校教諭）	矢旗 惟…23
■中学校編 中学校数学科における「関数の考え」に着目した一次関数の利用の指導 -全国学力・学習状況調査を活用して-	館山市立第三中学校教諭（前銚南町立銚南中学校教諭）	原田 辰司…24
■企業派遣編 ものづくりの企業の活動に学ぶ	県立千葉西高等学校教頭（前県立千葉商業高等学校教諭）	堀口 信…25

ケーススタディ

■児童生徒の出席停止	和洋女子大学特任教授	柴内 靖…26
------------	------------	---------

保幼小の連携

■ワクワクドキドキの学校探検	袖ヶ浦市立中川幼稚園長	石渡 衛…28
----------------	-------------	---------

教育の情報化

■高等学校普通科における教科「情報」の授業の実践	県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当	…29
--------------------------	----------------------------	-----

情報アラカルト

■平成31年度 全国学力・学習状況調査結果の活用について	県総合教育センター学力調査部	…30
■令和元年度 千葉県総合教育センター・千葉県子どもと親のサポートセンター研究発表会ご案内	県総合教育センター・県子どもと親のサポートセンター	…31
■地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座について	県教育庁教育振興部生涯学習課学校・家庭・地域連携室	…32
■誰でも読める本や情報を ～「りんごの棚」とバリアフリー図書～	県立中央図書館	…33

学校 NOW！

■先進校の取組 課題研究への取組 ～「アジアの中での共生」をテーマとして～	県立成田国際高等学校	…34
■学校歳時記 学校評価を見直す -カリキュラム・マネジメントとの整合-	千葉大学教育学部特任教授	天笠 茂…36
◆発信！特別支援教育 発達障害のある子の理解と支援について～幼児・高等学校向けのコンテンツの紹介～	県総合教育センター特別支援教育部	…38
◆千葉歴史の散歩道 「オリンピック・パラリンピック」と千葉のスポーツ史	県教育庁教育振興部文化財課学芸振興室主幹	黒沢 崇

通

標

平成30年3月30日、新しい高等学校学習指導要領が公示された。今後、令和4年度に高等学校に入学する生徒から年次進行により、段階的に適用することになる。また、それに先立って、新高等学校学習指導要領に円滑に移行するための移行措置期間が今年度からスタートした。

今回の改訂は、高大接続改革という高等学校教育を含む初等中等教育改革と大学教育の改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革という一体的な改革や、更に、キャリア教育の視点で学校と社会の接続を目指す中で実施されるものである。

高等学校教育については、今回の改訂の基本方針の一つである『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善の推進の中で、「高等学校学習指導要領の定めるところに従い、各高等学校において生徒が卒業までに身に付けるべきものとされる資質・能力を育成していくため、

どのようにしてこれまでの授業の在り方を改善していくべきかを、各学校や教員が考える必要がある。」とある。

また、選挙年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなっている中、生徒一人一人に社会で求められる資質・能力を育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められている。

県教育委員会では、新高等学校学習指導要領における教育内容の改善事項を踏まえ、各教科等における言語活動の充実、組織的・計画的に全職員が行う道徳教育の充実、情報教育の充実のための環境整備等に取り組んでいるところである。

本号では、これらのことを踏まえ、これからの高等学校教育をどのように進めていけばよいかについて考えていきたい。

提

言

私たちが持つ小さな使命

株式会社リオ代表取締役 いちかわ まさひで 市川 正秀



私は燻製しょうゆや燻製オリーブオイルといった液体燻製調味料という全く新しい分野での調味料開発を行っているが、味の世界は非常に深く、一口に「美味しい」と言ってもその意味は非常に複雑だ。

大人数で食べる食事、一人で味わう食事、明るい食卓、暗い食卓、フライパンで焼ける音、臭い、温かい料理、冷たい料理等、「美味しい」と言うときの条件の組み合わせは天文学的な数字である。しかし確かに各々が感じ取る「美味しい」という答えは存在しており、私はその「美味しい」を引き出すパラメーターの一つに「火の香り」の存在を感じている。

「火」の発見は200万年前とも300万年前とも言われているが定かではない。ただ、間違いなく言えることは、火は私たち人類に非常に多くの恵を与えてくれたということだ。

哺乳類の中でも非常に弱い立場にあった私たちの祖先は、他の獣に脅えながらの生活をし、夜行性動物の格好的。しかし火の発見とともにその生活は一変。火は我々に光を与え、他の動物から身を守れるようになった上、我々は活動時間の延長が可能になった。また火は濡れたものを乾燥させ、冷えた身体を温めてくれるほか、非常に大きな産物「加熱調理」という新たな食生活を構築した。狩りをしてその場ですぐ食べることは大きく異なり、加熱殺菌した食物を、いつでも安全な場所で摂取することができるというのは力の弱い私たち人類にとってこの上ないメリットで

あったであろう。さらに加熱調理は脳の肥大化に役立つ効率的な栄養を生成し、食の多様化、趣向性が生まれてきたと言われている。

そして忘れてはならないのが、火の副産物「煙」である。炎が放つ光とともに遠くからでも視認できる煙は仲間の位置を示し、他の獣を寄せ付けず、虫除けにもなる。また食物を干しておくだけで、「燻製」という保存法が偶然生まれたことから、食物の長期備蓄が生まれた。そしてこの備蓄という行為は、私たち人類の食の多様化や農耕への発展と繋がっていくのである。

私たちは、ホットプレートの焼肉よりもバーベキューの様な直火の焼肉を楽しく美味しいと感じ、電子レンジ調理のやきとりではなく炭火焼のやきとりを好む。「煙」の香りは太古の時代から私たち人類の遺伝子に脈々と刻み込まれた火の香りであり、人類共通の「食」の香りといえるのである。

皆さんは「ニューロガストロノミー」という美食学をご存知だろうか？近年の料理業界では常識にもなりつつある美食学「分子ガストロノミー」と並ぶもので、美味しさをどう感じるのかを、より深掘りする美食学である。

分子ガストロノミーとは食物の持つ成分、糖や油脂、酸味や苦味、塩分、水分など、食を物質という観点でフォーカスし、その物理科学的变化を調理法や摂取方法として読み解いていくもの。これに対し食料を摂取するときに、味だけでなく視覚や聴覚、嗅覚、触覚

など、つまりは私達の神経組織側に立った美食学のことをニューロガストロノミーと呼び、近代脳科学で注目されつつある。私は更にその嗅覚の美味しさである火の香りに焦点を当て、燻製の香りを中心とした調味料の加工という事業を行っている。

近年まで哺乳類の中で嗅覚が非常に弱いと言われていた私たち人類。しかし、近年では人類は嗅覚そのものが弱いのではなく、独自の嗅覚経路を形成してきたことが解明されつつある。この嗅覚経路からの香りを私達は「味」として感じ取り、驚くことに味として認識している全体の8割を嗅覚が感じ、舌では約2割しか感じていないらしい。こんな経験はないだろうか？風邪を引いたとき、鼻が詰まったときに味が分からなくなる。また、嫌いな食べ物は鼻をつまむと食べられるなど。実は私たちは無意識のうちに味の正体が香りであることを経験済みなのである。

私がこの学問に興味を持ち始めたのは現在の事業を始めてからのことであり、学生時代は知るよしもなかった。その頃は存在しなかった考え方なのだから仕方の無いことであるが、事業を進めていけば進めていくほど、誰も踏み入っていない未熟な世界の面白さがあり、それが事業の推進力にもなっている。

アウトドアでは定番的な存在で、誰もが知っていて誰もが食べたことのある燻製。しかしこの決して珍しくないものを全く別の視点で突き詰めたとき、当たり前だった燻製の香りに新しい世界が生まれ、誰も知らない燻製の効果というものが見え始めている。バニラの香りが甘味を引き立たせるそれと同じように、燻製の煙の香りもまた、旨味を引き立たせる、食欲を増進させるなどの効果が期待されており、食に関する世界では全く新しい扉

が開かれている。

有名な物理学者アインシュタインの言葉の中で「神は賽を振らない」という言葉がある。私は物理学者ではないが、彼の言葉一つ一つに深い魅力を感じる。アインシュタインは度々「神」について言及しているが、彼が言う神は人の願いを左右する人格的な神ではなく、大自然のなす完璧ともいえる秩序。その中で、今日科学が神を証明できないのは、科学がそこまで発展していないからだとしている。また、ある天文学者によると「宇宙の96%はまだ分かっていない」らしい。こんなに世の中の技術は進み、インターネットを介して情報共有が出来ている中、たったの4%しか分かっていないということだ。天才が考えることは理解に苦しむが、実に魅力的な話である。私はアインシュタインの言葉とともに全ての事象や学問にもこの数字を当てはめて考えるのも良いかも知れないと常に感じている。私たちはまだ「何も知らない」のだと。

これはまた、教育者も教育現場においてまだ自分が何も知らないのだという実感を持つべきであると思う。そして、教育への追及を怠らず学ぶ者の可能性を1%でも広げることが使命であると考えている。昨今、教育現場で起る問題の報道が絶えないが、教育そのものに正解やゴールがあるわけでもなく、むしろ教育というものがいまだ未成熟であり、分かっていないことが多くあると考えるのが自然ではないだろうか。

少し大それた話になってしまったが、町の調味料屋である私でさえも、無限のパラメータを持つ「味」の世界にとって僅かでも使命が存在するのではないだろうか。小さな使命でも各々が生涯追及した成果は、また誰かの知識の1%となるのだと信じている。

「理念」を「実践」に移す改革



二松学舎大学教職課程センター特任教授 やすだ かずお
安田 一夫

1 改革のキーワードを踏まえる

新たな学習指導要領の実施に向け、現在、全国の各高等学校において新教育課程の編成に向けた準備が着々と進められている。今回の改訂の背景を踏まえると、「社会に開かれた教育課程」という言葉に示されるように、生徒や保護者はもとより、地域の教育的ニーズの把握や、効果的かつ効率的な教育活動を実現するための地域の様々な教育資源の活用について検討することなど、これまで以上に教育課程の編成に向けた準備には時間がかかると考えられる。

一方で、生徒が身に付けた「知識及び技能」を基に「思考力、判断力、表現力等」を発揮して課題を解決する場としての授業を工夫・改善するためには、「教科等横断的」という言葉で示されるように、既存の教科・科目の枠だけでなく、「学校設定教科・学校設定科目」についての検討も想定される。

各学校において教育の理想を追求し特色づくりを推進するためには、校長先生のリーダーシップの下、先生方が新学習指導要領の目標を踏まえ、教育課程の編成に係る議論を積み重ねることが大変重要である。その議論が深まり、さらに教科の枠を越えて指導の工夫・改善に向けた議論にまで発展させることができれば、「教育課程経営」も軌道に乗るものと考えられる。

2 「手法」を具体的に考える教育改革

新学習指導要領に示された目標や考え方は、これまでのものと大きく変わるわけではないと私は考える。育成すべき資質・能力の三つの柱として「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」が示されているが、これらは高等学校における学びの目標の根本なのであって、今に始まったことではない。しかし、目標を掲げるだけでは実現はない。目標達成のための「手法」を具体的に考え、それを確実に実践しなければ、机上の空論に終わってしまう危険性がある。

私たち教育に携わる者は、この「手法」について十分に研究し、確実に実践しなければならない。各学校においては、全教科を通じて生徒にどのような力を身に付けさせるのかを改めて明確にし、そのために「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、その結果「何ができるようになるか」という学びの意識を生徒に浸透させる。そして、授業では「教科書（教材）ありき」ではなく、生徒の状況に応じて單元ごとの大きな学習テーマを示し、教材の精選や開発も含め、生徒が主体的・対話的に学べる場面をつくることが重要だ。

3 教科の枠を越えて議論する指導内容

各教科・科目の学習については、指導方法の工夫・改善、評価の改善等により、生徒たちは知識や技能を幅広く身に付け、一定の成果を

上げてきたのではないか。しかし、社会生活において、これらが「生きて働く知識・技能」となっているかどうかについては、まだまだ課題があると考え。生徒たちが将来、激しく変化する社会の中で力強く生き抜くために、授業を通じてこの「生きて働く知識・技能」を高めるには、生徒同士互いに協力し、課題を解決する場面が必要だ。このことを踏まえ、各学校においてどのような教育課程を編成し、どのような授業改善を図って生徒の学びに向かう意欲を高めていくのかを、改めて検討していく必要がある。そこで重要なのは、「社会に開かれた教育課程」「教科等横断的」という視点であると考え。

「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」の指定校で研究が進んできた「クロスカリキュラム」は、この教科等横断的な学習指導を実現するために大いに参考になる。学習指導の目的や目標が明確になれば、各学校において生徒の発達段階や学力の状況を踏まえつつ「総合的な探究の時間」をはじめ、様々な場面で実践することが可能である。

例えば、「健康志向の食生活の一環として美味しい糠漬けの作り方について研究し発表する」を掲げたとする。この研究の意義については、家庭や保健に関係するところであり、研究を行うためには、無農薬野菜の育て方、有機農法などの農業の知識が、また、糠床による発酵の仕組みを理解するためには化学の知識が必要である。試行錯誤し調査研究する段階では数学的な知識も必要になるし、研究結果をまとめて発表するには国語の能力も問われる。このように、教科等横断的な発想に立って指導することによって、生徒が「主体的・対話的で深い学び」を実感し、大きな達成感を味わうことができると考える。

このような学習では、学校全体で計画的に取り組むことが前提となる。そして、いかにテーマを設定し、専門的な機関や地域人材に協

力してもらうかが重要だが、これらについて教科の枠を越えて議論するのも「社会に開かれた教育課程」の実現につながる。

4 改革の理念を受け継ぐ若手教員の育成

教職課程の授業で、新学習指導要領について、改訂の背景や実現目標をはじめ、教科の役割や各科目の特性など、学生たちとともに学んでいる。将来教職を目指す学生たちと接して感じるのは、彼らが教育界における変化（学習指導に関する考え方、学校行事や部活動のあり方、働き方改革など）について敏感に捉え、特に教科指導に関しては授業改善の必要性や方向性について自分なりの理想を掲げているということだ。今後、教育実習、採用選考を経て実際に教壇に立ってからも、今持っている理想をそのまま持ち続けてほしいと願っている。

先日、「私が目指す教師像」について学生同士で語り合う場面があった。その中で、ある学生が「皆さん高校時代に習った〇〇が社会生活に役立っていると思いますか？」という質問をした。すると、他の学生が一様に首を横に振るといった場面があった。私は一瞬どきどきした。一方、ある学生が、「私が教師を志したのは高校時代の担任の先生のおかげで、その先生が語ってくれた、学習の目的についての話にはとても感動しました。」と言っていたので、救われた気がした。

学校現場には、今後ますます若手教員が増え、教科指導や生徒指導、進路指導など、日々試行錯誤を繰り返しながら成長していこう。高校の先生方は、先輩として、プロフェッショナルとして、こうした若手教員の成長を支援し見守ってくださると思っている。私は直接の支援はできないが、彼らが教員としての理想を持って教壇に立てるよう授業を通じて助言し送り出したい。

高等学校における学習評価及び指導要録の改善について

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会では、新学習指導要領下での学習評価の在り方について検討を進め、平成31年1月に「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(以下「報告」という。)を取りまとめた。それを受けて、文部科学省では、30文科初第1845号文部科学省初等中等教育局長通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」(以下「通知」という。)を平成31年3月29日付けで発出したところである。以下、今回の報告や通知で示された学習評価と指導要録の改善のポイントについて、紹介する。

1 学習評価の改善の基本的な方向性

学習評価とは、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価し、教師の授業改善及び児童生徒の学習の改善を図り、資質・能力の向上に資するためのものである。報告においても、学習評価により子供たちの学習の成果を的確に捉え評価することはもちろんのこと、評価の結果を教師が次の指導の改善に生かすこと、すなわち「指導と評価の一体化」が重要と改めて指摘された。この指導と評価の一体化は、今回の学習指導要領改訂で明文化された「カリキュラム・マネジメント」及び「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」においても重要な役割を果たす。

しかしながら、学習評価の現状については、

「学期末や学年末の事後的な評価に終始してしまうことが多く、学習評価の結果が児童生徒の学習改善につながっていない。」などの課題が見受けられることが、報告において指摘されている。学校における働き方改革が喫緊の課題となっている中で、学習評価の抱える課題を克服するためにも、真に意味のある学習評価を通して、指導と評価の一体化を実現できるよう学習評価を改善することが求められた。このことを踏まえて、報告において、

- ・児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと。
- ・教師の指導改善につながるものにしていくこと。
- ・これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと。

の三つの基本的な方向性が示された。この方向性に基づき、報告や通知においては、具体的な改善案が示されている。

2 各教科に係る学習評価の改善点

(1)観点別学習状況の評価(観点を3観点に整理)

今回の学習指導要領改訂では、各教科等の目標や内容を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理している。新学習指導要領下での指導と評価の一体化を推進する観点から、観点別学習状況の評価の

観点についても、これらの資質・能力に関わる「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理することとされた。

また、報告において、高等学校の観点別学習状況の評価の更なる充実とその質を高めることの必要性について言及されたため、通知において、高等学校の観点別学習状況の評価に係る説明を充実するとともに、指導要録の参考様式にも各教科等の観点別学習状況を記載する欄が設けられた。

(2) 評定

評定については、各教科等の観点別学習状況の評価の結果を総括的に捉え、教育課程全体における各教科の学習状況を把握することが可能なものとして、今後も学習評価に位置付けることとされた。学習評価の結果の活用の際には、観点別学習状況の評価と評定の双方の特徴を踏まえつつ、その後の指導改善等を図ることが重要である。

3 高等学校の特別活動の記録

次に、教科以外に係る学習評価については、「総合的な探究の時間の評価」や「特別活動の評価」の参考様式が変更となった。特に、今回は大きく評価方法等に変更があった特別活動について説明する。

従前、高等学校の特別活動における生徒の活動の状況については、主な事実及び所見を文章で記述することとされてきたところ、文章記述を改め、各学校が設定した観点を記入した上で、活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動状況にあると判断される場合に、○印を記入することとされた。評価の観点については、高等学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において定めることとされた。

なお、高等学校においては移行期間中であるが、特別活動については、すでに先行実施されており、今回改善等通知で示した学習評

価が適用されるのは、令和4年度に入学する生徒からであることにご留意いただきたい。

4 大学入学者選抜の改善

最後に、今回の学習評価の改善を踏まえた大学入学者選抜の改善について述べる。

学習評価は学習や指導の改善を目的として行われているものであり、入学者選抜に用いることを一義的な目的として行われるものではない。したがって、学習評価の結果を入学者選抜に用いる際には、このような学習評価の特性を踏まえつつ適切に行うことが求められる。特に、今後の大学入学者選抜については、国において、新高等学校学習指導要領の下で学んだ生徒に係る「令和7年度大学入学者選抜実施要項」の内容について令和3年度に予告することとしており、予告に向けた検討に際しては、報告および通知の趣旨を踏まえ、以下に留意して検討を行う予定であることが、通知において示された。

- ・各大学において、特に学校外で行う多様な活動については、調査書に過度に依存することなく、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づいて、生徒一人一人の多面的・多角的な評価が行われるよう、各学校が作成する調査書や志願者本人の記載する資料、申告等を適切に組み合わせるなどの利用方法を検討すること。
- ・指導要録を基に作成される調査書についても、観点別学習状況の評価の活用を含めて、入学者選抜で必要となる情報を整理した上で検討すること。

5 まとめ

改善された学習評価は、新高等学校学習指導要領の実施に伴い実施される。設置者や学校においては、新学習指導要領の下での適切な学習評価の実施に向けた準備を進めていただきたい。

新学習指導要領が目指すもの

県教育庁教育振興部学習指導課

平成30年3月30日、新高等学校学習指導要領が告示された。今回の改訂は、平成21年に公示された現行学習指導要領以来およそ9年ぶりの全面改訂となる。近年、知識・情報・技術をめぐる変化は加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきている。こうした時代に生徒一人一人が受け身ではなく、主体的に向き合い、自らの可能性を發揮し、生きていく力の育成が必要不可欠となっている。

今回の改訂では、生徒たちが自信をもって自分の人生を切り拓き、よりよい社会を創り出していくことができるよう、これからの社会に求められる資質・能力を生徒に確実に育成することを目指したものである。

新高等学校学習指導要領は、令和4年度入学生から、年次進行で実施されることとなる。

1 今回の改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かすとともに、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指し、次の2点を挙げている。

(1)生徒に求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。

(2)知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施される改訂であること。

2 育成を目指す資質・能力の明確化

まず、「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養）」の三つの柱に整理している。次に、「何を学ぶか」では、学習内容の削減は行わず、各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示している。そして三つ目に「どのように学ぶか」では、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業の改善を示している。

このように、学校教育を通じて生徒が身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を、「学びの地図」として構造化したの

が、今回の学習指導要領の目指す方向性である。



3 知識の理解の質を高め資質・能力を育む 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

生徒が、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解するなど知識の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって学び続けることができるようにするためには、これまでの教育実践の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要である。

学びの質を高めていくための授業改善の視点が「主体的・対話的で深い学び」である。これはいわゆる「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善であるが、形式的な対話やグループ活動を取り入れた授業や特定の指導の方法を目指した技術の改善にとどまるものではなく、生徒たちそれぞれの興味や関心を基に、一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すことを意図するものである。そして、どのような資質・能力を育むか

という観点から、学習の在り方そのものの問い直しを目指すものである。

特に、選挙権年齢が18歳に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、高校生一人一人に社会で求められる資質・能力を育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことが、これまで以上に求められる。

4 各学校における「カリキュラム・マネジメントの確立」

各学校においては、教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、教科等横断的な学習を充実する必要がある。

また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善には、単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要とされている。

そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」を確立することがとても重要になってくる。

実際に各学校が行うマネジメントについて、次の三つの側面から見てみる。

- ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ②教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、

評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。

③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

このような視点で、全教職員が、カリキュラム・マネジメントの必要性を理解し、毎時間の授業等についても、教育課程全体の中での位置付けを意識しながら取り組むことが必要である。

5 教科・科目等の構成の見直し

今回の改訂においては、「共通性の確保」と「多様性への対応」の観点を軸に、教科・科目等の構成の見直しを図っている。

例えば、国語科においては、指導の中心が教材の読み取りに偏りがちで、論述したり議論したりする学習が十分に行われていないなどの課題を踏まえて、「現代の国語」と「言語文化」の2科目を必修科目として新設し、選択科目として「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」が新設された。

地理歴史科においては、持続可能な社会づくりを目指し、地理的環境と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する「地理総合」及び課題解決を視野に入れ、世界とそこにおける日本について、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する「歴史総合」を、公民科においては、現代社会の諸課題の解決に向けて、自己と社会の関わりを踏まえ、社会に参画する主体として自立することや、他者と協働してよりよい社会を形成すること等について考察する「公共」が、それぞれ必修科目として新設された。

6 教育内容の主な改善事項

(1)言語能力の確実な育成

科目の特性に応じた語彙の確実な習得、主張と論拠の関係や推論の仕方など、情報を的確に理解し効果的に表現する力の育成を図ることとしたこと。(国語)

学習の基盤としての各教科等における言語活動(自らの考えを表現して議論すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめること等)を充実したこと。(総則、各教科等)

(2)理数教育の充実

理数を学ぶことの有用性の実感や理数への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視(数学、理科)するとともに、見通しをもった観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動を充実させたこと。(理科)

必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育を充実させたこと。(数学)

将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、新たな探究的科目として、「理数探究基礎」及び「理数探究」を新設したこと。(理数)

(3)伝統や文化に関する教育の充実

我が国の言語文化に対する理解を深める学習を充実させたこと。(国語「言語文化」「文学国語」「古典探究」)

政治や経済、社会の変化との関係に着目した我が国の文化の特色(地理歴史)、我が国の先人の取組や知恵(公民)、武道の充実(保健体育)、和食、和服及び和室など、日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関する内容を充実させたこと。(家庭)

(4) 道徳教育の充実

各学校において、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に、全ての教師が協力して道徳教育を展開することを新たに規定したこと。(総則)

公民の「公共」、「倫理」、特別活動が、人間としての在り方、生き方に関する中核的な指導の場面であることに配慮することを明記したこと。(総則)

(5) 外国語教育の充実

統合的な言語活動を通して「聞くこと」「読むこと」「話すこと [やり取り・発表]」「書くこと」の力をバランスよく育成するための科目(「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」)や、発信力の強化に特化した科目を新設したこと。(「論理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」)

小・中・高等学校一貫した学びを重視して外国語能力の向上を図る目標を設定し、目的や場面、状況などに応じて外国語でコミュニケーションを図る力の着実な育成を図ることとしたこと。

(6) 職業教育の充実

就業体験等を通じた望ましい勤労観、職業観の育成(総則)、職業人に求められる倫理観に関する指導を充実したこと。(職業教育に関する各専門教科)

地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から各教科の教育内容を改善したこと。

産業界で求められる人材を育成するため、「船舶工学」(工業)、「観光ビジネス」(商業)、「総合調理実習」(専門家庭)、「情報セキュリティ」(専門情報)、「メディアとサービス」(専

門情報)を新設したこと。

(7) その他の重要事項

初等中等教育の一貫した学びを充実させるため、中学校との円滑な接続や、高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続について明記されたこと。

現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を踏まえて、主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実を図ることとしたこと。

各教科におけるコンピュータ等を活用した学習活動を充実させたこと。

部活動においては、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制について定めたこと。

日本語の習得に困難のある生徒や不登校の生徒への教育課程について定めたこと。

障害のある生徒に対する通級による指導における個別の指導計画等の全員作成や単位習得の認定の際の配慮事項、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫について定めたこと。

7 おわりに

これからの社会がいかに変化し、予測困難になっても、生徒一人一人が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動できる力、つまり「生きる力」をいかに育ていけるかが求められる。

そのために、新高等学校学習指導要領が着実に実施されることが重要であり、各高等学校においては、令和4年度からの速やかな実施への準備が求められる。

参考資料：「高等学校学習指導要領の改訂のポイント」(文部科学省)

URL : mext.go.jp/content/1421692_2.pdf

「省察」

習志野市立第四中学校長 鳥飼 一哉 とりかい かずや



「私の教師道」というテーマで原稿依頼を受けた時に、私が校長として何ができているのか自問自答にかられた。常に緊張感を持ち、毎日心配ばかりして今が一番教師生活の中で委縮しているのではないかと感じる。一日を終え帰宅するとホッとする。しかし寝ていても心休まる気がしない。責任の重さを肌で感じ、一つの学校を守っていく使命は重責であることを痛感している。老子が「天に棄物無し」と説いたように、天はなぜ自分をこの世に生み出し、何をさせようとするのか。自分はずでに天から生じたものであるから、必ず天から命ぜられた役目があるはずである。その役を謹んで果たさなければ、必ず天罰を受けるであろうと自分を省察すると、自分のしてきたことは、今の自分に降りかかり、罰が当たっているかのようである。

私が教師になった理由は、なるべくしてなったとしか言いようがない。私の両親と三つ上の兄が教師で、祖母は事務職員として勤めていた。私の記憶では物心がついた頃から、親の勤務校内を闊歩し周囲の先生方にかわいがられ、生意気を言っていた。そして、思春期の第二次反抗期頃から本来の自立願望が反抗行動として現れた。親の職業柄、「鳥飼先生の息子」と評価され、期待されたり、何かを任されたり、兄と勉強を比べられたりするこ

とが嫌で仕方なかった。何のために、誰のためにやらなければならないのか、教師目線で理想を説く親のために頑張ることが嫌になり、勉強をしないこと、非行に走ることが親からの逃げ道、親への反抗と考え、坂道を加速しながら下り続けた。母親を泣かせるような時期もあった。中学校時代の愚連隊仲間は今では会社の経営者や上席であり、真面目な社会人として人生の後半を迎えている。そんな仲間は私が今の仕事をやり遂げていることを驚いている。

それでもなぜ教師になったのか。いろいろ失敗もしたが、親から見捨てられなかった。本気で支えられたと今では感謝しかない。父は九州男児、厳格で真面目、悪ふざけが通じないところがある。幼いころは平手で殴られたことも幾度か、夜中に雨戸を開けて庭に放り出されたこともあった。中学高校時代の私は何度も問題行動を起こし、その都度、親が私のことで謝罪を繰り返していた。ある問題を起こしたとき、自分は羽目を外しすぎ「人生終わった」と覚悟した。その時父は、一言も怒らず、被害者様に何日も私と一緒に土下座してくれた姿は今でも目に焼き付いている。父が退職願を準備したことは後に母から知らされた。問題を起こし、猛省してもまた繰り返し、何度も戒めてくれた学校の先生方も私を見捨てることはしなかった。今ではそんな

先生方一人一人が私の恩人であり、謝罪と感謝の気持ちしかない。

私は、迷走しながらも、野球を小学校から大学卒業まで辞めずに続けてきた。厳しいけど大好きだった野球は私の財産だった。集団でもまれ、世の中の理不尽さや条理が少し分かってきた頃、いよいよ大人へ向かって人生を真面目にスタートしようと思い始めた。高校3年生の頃には、将来何になろうか、そのために大学に進まなければと考えるようになった。私の知っている職業は、教師しかなかった。これまで育ててくれたのも、関わってくださった先生方がいたからだ感謝と共に教師の仕事に魅力を感じていた。勉強は劣るが、運動は自信があったので体育教師を目指した。大学卒業まで続けてきた野球を通じて厳しさと勝つ喜びを経験させたいと思った。自分の失敗経験も生かして生徒指導の世直し先生くらいの意気込みだった。高校時代の恩師が私を大学で寮生活させることを決めていた。これが私の大人へのターニングポイントだったように思う。甘えていた地元と親元から離れたことが自身を更生させることになった。大学4年間の寮生活では、毎晩のように1年生全員屋上に集合がかかったが、ここは絶対に逃げてはならない、歯を食いしばっての2年間だった。お手本にする先生は身近にいたが、親の真似はできない、俺流の教師になろうと心に誓った。

教育基本法の第1条「教育は、人格の完成を目指し、…」私が目指した教育は人間教育、人間形成だと自負している。自分もそうであったように、多くの経験をして失敗を繰り返し、時には成功して、その年齢で何が正しく何が間違っているのかを判断できる力をつけていくことである。子供の人格を教師は作れない。人格は自分で形成していくものである。

そのプロセスとなる経験を手助けし、支えていくことが教師の役割である。様々な経験を自分作りの糧にさせたい。私でなければ支えられない、私と出会えて救われたと思われる子供も何人かいた。そんな子供との付き合いは長くなり、もしかすると恩師と呼んでくれているかもしれない。そして、私は人生の恩返しのために校長になった。叱れない親、叱れない教師、叱られない社会の中で子供たちはどうやって正解を見出すのだろうか。ならぬものはならぬと指導することで、世の中の厳しさも知らせたい。

本校では、創立以来50年、『四中魂』という言葉が四中生の目指す生徒像として受け継がれてきた。

「学習・行事・部活動に燃える心」、
「勤労をいとわず進んで奉仕する心」、
「礼儀を重んじ感謝する心」この三つの心は本校にとっての不易であり、そして『四中魂』は、在学中だけのものではなく、生涯にわたってとても大切な人生の指標だと指導している。

冒頭で私事を述べたが、教職員には委縮してもらいたくない。情熱を持って思う存分に教鞭を振るってもらいたい。若い頃の私が夢中になって生徒と向き合っていたように。その時の校長は私を応援してくれていた。今、教育に対する社会の目や保護者の目も厳しい折、信用失墜行為の根絶、コンプライアンスを醸成し、信頼と信用のもとに自分の持っている力を精一杯子供のために発揮してもらいたい。その応援団長を私が担う。与えられた職責を、子供たちの成長のために全職員を束ね、組織として生き生きとした教育を実践し、生徒が、教師が、地域が元気な学校づくりをこれからも果たしていく。

本納中学校区の小中一貫教育を目指して



茂原市立新治小学校教頭

ひらの きょうこ
平野 恭子

1 はじめに

新治小学区は、茂原市にある四方を山に囲まれた自然豊かな農村地帯である。子供の数は年々減少傾向にあり、現在、児童数37名の小規模校である。

新治小のある本納中学校区の1中学校・3小学校では、現在、小中一貫教育を目指した取組を行っている。この取組を行う中で、私は全教職員が「夢」をもって子供たちのために教育活動ができるよう、教頭は見通しを持って人と人、人と物をつなげることが大切であると考え日々業務に臨んでいる。

2 本校の特色

本校は、家庭や地域と協働した地域学習を推進している。温かい雰囲気の中で活動が行われ、地域全体で新治小の子供たちを育てている。まさに、「社会に開かれた教育課程」につながる活動である。

(1)ツバメ営巣調査

平成7年度に千葉県から「環境学習モデル校」の指定を受け、活動がスタートした。その中のツバメ営巣調査は今年で19年目になり、毎年5月と6月に3年生以上の子供たちが、地区別に分かれて営巣調査をしている。

今年もツバメが来ているか等、地域のお宅に伺い話を聞き、巣を見せていただいた。地域の人たちは、毎年子供たちが営巣調査に来るのを楽しみにしている。また、ツバメ保護の一環として年2回通学路のクリーン大作戦

を行っている。7月にはツバメ調査報告会を行い、地域・保護者・野鳥研究者・自然保護ボランティア団体の方々に発表した。今年度は新しい試みとして、これらの活動の本納小の子供たちと合同で行った。このような活動を通して、子供たちは命の大切さを学ぶとともに、郷土愛も育まれると考える。

(2)もちつき集会

もちつき体験を地域の方々と行った後、参加者全員で餅や豚汁を食べる。また、餅は地域のお年寄りにも手紙を添えて配っている。この活動は、保護者・社会福祉協議会・青少年育成会の方々等の御協力のもと行っている。これらの体験活動で多くの方と関わりを持つことによって、子供たちの視野を広げコミュニケーション能力を育むことができると考える。

3 小中一貫教育を目指した取組

今年度より、本納小学校と2校合同研究を始めた。研究主題を「効果的な小学校連携のための、組織的な取り組みのあり方」、副題を～豊かな人間関係づくり～とした。

(1)意図的な交流の場の設定

交流授業は3年目となる。今年度は、実態調査を実施した上で変容を見取っている。手立ての一つとして年度当初に両校で自己紹介カードを作成した後、交換し掲示している。また、各学年の校外学習、合同授業を行うとともに、授業参観を合同で行う取組も始めた。

ツバメ調査や報告会の合同実施もこの取組の一つである。子供たちの実態を把握し行うことで、毎回、成果と課題が明確になり、実践上の手立ての精選を図ることができている。また、子供たちも自分自身の成長と努力点を実感している。

(2)計画的、効果的な研究推進

三つの部会に分かれ、教育活動を推進するための事項についての取組を持ち寄り、定期的に話し合いを進めている。

①教育課程・学習指導部会

時間割や学校行事の精選、ノートの使い方、掲示物の統一等

②生徒指導・特別支援部会

共通理解すべき事項、子供の実態の共有、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等

③体育・保健指導部会

体育・保健年間指導計画、保健指導、業間体育の取組、体育授業の進め方等

(3)合同研修会

夏休み中に外部講師を招聘して2回の合同研修会を行った。内容は、特別支援教育についてと小中一貫教育先進校の取組についてである。日頃の教育活動を振り返り指導法の改善につながった。また、グループワークの中で先進校の実務的な内容について対話することで、より理解が深まるとともに、研究の方向性が明確になった。これによって、これからの研究の見通しを持つことができた。

(4)合同懇親会

中学校を含め3校合同で懇親会を行い、教職員間の効果的な交流の場の設定をした。とても和やかな雰囲気の中で行われ、親睦を図ることができた。教職員の信頼関係を深めることが、子供たちが安心して多人数の中で活動を行うための基盤になると確信した。

4 今後の取組

(1)目指す子供像の作成

現在、本納中学校区の小中一貫教育を目指してグランドデザインづくりを行っている。知・徳・体と「郷土愛」をバランスよく育成することを目標として、本納地区の子供たちの良さと課題を共通理解した上で、「15歳の目指す姿」を作成した。

今後、4校の実務者が担当ごとに集まり、「15歳の目指す姿」を実現するためのグランドデザインづくりを進めていく。

(2)本校の特色から「開かれた教育課程」へ

前述の本校の特色で、「『社会に開かれた教育課程』につながる活動である。」と述べた。これらを実現するためには、まず、「全教職員が一丸となって取り組もう」という環境や意識づくりをすることが必要である。そのためには、教頭が率先して教職員に問いかけ、明るい前向きな雰囲気づくりをすることが大切だと考えている。

そして、教務主任を中心にして、カリキュラム・マネジメントを行っていくことへの指導助言をするとともに、保護者や地域に「開かれた教育課程」について分かりやすく発信していきたい。

5 おわりに

ここまで、本納地区の小中一貫教育を目指した取組について概要を述べてきた。この取組は始まったばかりであるが、昨年まで積み上げてきたものを生かしながら広げ深めることができるよう人と人、人と物をつなげていきたい。そのために、新任教頭研修の中で学んだことを実践できていたかどうか常に振り返ることを大切にしたい。そして、校長の指導の下、教頭として「希望の登校・満足の下校」と児童・教職員が共に感じられる学校づくりを目指して努力していきたい。

不易流行 ～「チーム学校」の実践を目指して～

山武市立大平小学校教諭 佐藤 剛

さとう たけし
佐藤 剛



1 はじめに

小規模校の本校は、教職員の多くが若手や中堅で活気がある。私は教務主任として8年目を迎え、本校では2年目を迎えた。教務主任の役割は学校教育法施行規則第44条に示されているとおりであるが、それ以外にも多岐にわたり、やりがいのある分掌である。

2 教務主任として学校を動かす

教務主任は、校長が示す学校教育目標の具現化を図るために、率先して行動できるポジションである。それが自身に与えられた使命であり、最大の仕事と捉えている。以下に本校の課題を踏まえた取組の一部を紹介する。

(1)授業改善のための時間の確保

担任の授業改善や授業力向上は急務である。そのためには「時間を作る」必要がある。具体的には、スクラップすることを強く意識して教育課程を精選し、十分な授業時数を確保している。また、短時間学習を教育課程に組み込んで木曜日を全校5校時とし、研修や教材研究の時間に充てている。さらに、部活動の時間削減にも取り組んでいる。

(2)若年層を含めた人材育成

人材育成は、本校においても急務であると実感している。若年層研修では、学習指導や生徒指導、保護者対応、円滑に校務分掌を遂行する学校参画など教員としての基礎を学ぶ機会としてチーム大平で支えている。また、未来を担うミドルリーダーの育成や様々なノウハウをもったベテラン層の意欲向上を図るために、「大平小を支えるボトムアップ型プロジェクト」を立ち上げた。本校の課題への取

組を提案し、協議のうえ共通実践するものである。校内での日常的なOJTを通じた学びの中で「人は育つ」と考え、試行している。

(3)家庭・地域を巻き込んだ学校づくり

本校では、改めて地域密着型の学校にしようとして行事や各教科において活用できるように再改革を進めている。また、学年だよりに「学校への要望」を記す欄を設け、家庭・地域の思いを大切にしたい学校づくりに努めている。

3 教務主任として意識していること

管理職と教職員の間に教務主任が太いパイプでつながることが信頼関係を維持し、安定した学校になると考える。そのために、「①どんな相談にも傾聴し、複数の回答をもつ②頼まれた仕事はすぐに実行する③その日の仕事を翌日に回さない④誰とでも笑顔で接し、職員室文化を創造する⑤誰よりも働く⑥教務主任が何とかしてくれるという安心感を与える」ことを意識して、信頼関係を築いている。

4 おわりに

10年前や10年後と比較しても「今」の学校は全く違う状況にある。「今」に関して言えば、一人の素晴らしい先生を作り出すのではなく、チームとしての組織的な対応が求められる。つまり、共通理解と共通実践ができる環境を整えなければならない。私は不易流行を念頭において、古きよきものは残し、新しい情報をキャッチしてスピード感のある改革を進めていきたい。そして、教職員が主体的に活躍できる学校が未来の子供を育てると信じ、日々の教育活動に邁進していきたい。

学校は楽しいところだ！

流山市立流山小学校教諭

やぶた たかみつ
藪田 高光



私の目標は、子供たちが「学校は楽しい！」と思える瞬間を多くつくることである。初任者研修では、そのために必要なことをいろいろと学ぶことができた。

その中でも特に印象に残っているのは、特別支援学校での実践研修と不登校についての研修である。特別支援学校では、朝から子供と一緒に走って汗を流し、音楽発表会の練習にも参加した。発表会練習で、それぞれが担当の楽器を繰り返し練習してきた成果が、合奏にも表れているのを感じた。不登校については、未然に防ぐことの大切さを改めて実感した。子供たちが毎日元気に登校するためにはどうすればよいか、考えさせられた。

このような経験を通して、私は、子供たち一人一人の居場所をつくるのが「学校は楽しい！」と感じることに不可欠だと気付いた。そのためには、子供と過ごす中で、それぞれの個性を理解し、活躍の場を作ることが担任としてまずできることだと思い、常に学級経営で意識している。子供たちが「できるようになった！」と喜んでいる姿を見ると、教員という仕事の素晴らしさややりがいを感じる。

これからも、周りの先生方から数多くのことを学びながら、「学校が楽しい！」と子供たちが感じる瞬間を増やし、自分も成長していきたい。

子供の成長を感じられる毎日

浦安市立高洲中学校教諭

うさみ えり
宇佐見 恵理



教員となって2年目を迎え、第2学年の担任として子供たちの成長を感じながら充実した毎日を送っている。

先日、林間学校で茨城県笠間市を訪れた。そこでの民家体験や飯盒炊さんでのカレー作り、稲刈り体験などを通して、子供たちのいつもと違う表情をたくさん見ることができた。どの班も仲間と力を合わせながら、去年の校外学習よりも美味しいカレーを作ったり、宿泊先でとても丁寧に布団を畳んだりする姿に、1年間の成長を感じ、本当に嬉しかった。初任者であった昨年度は、学級経営や部活動、教材研究、校務分掌など仕事量の多さに驚いたが、今では生徒と一緒に過ごす時間が一番楽しく、人を成長させることができるこの仕事に就けたことに幸せを感じている。

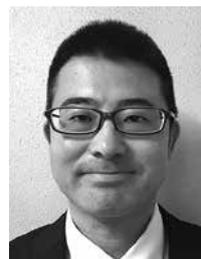
初任者研修で学んだことは、「子供たちと向き合い、共に成長していくことの大切さ」である。まだまだ指導力が足りず、日々悩むことも、先輩教員に助けられることも多いが、叱るときはしっかりと叱り、褒めるときは褒める、感謝の気持ちを伝える時は心から伝えることを大切にしていきたい。

また、研修の場で同期の仲間と情報を交換したり、悩みを共有したりしたことで、気持ちを前向きにすることができ、教員同士の繋がりの大切さを感じた。学年や学校の枠を超えた、多くの先生方との関わりや連携の中で、周りの先生方の良いところを吸収しながら成長していきたい。

これからも目の前にいる生徒とまっすぐに向き合い、共に歩みながら、精進していける教員であり続けたい。

学びを深める対話活動の充実を目指して ～チームで作る授業～

四街道市立四街道中学校教諭 なかむら けいご
中村 圭吾



1 はじめに

本校では、「自ら課題をもち、思いや考えを伝え合い、深めることができる生徒の育成」を研究主題とし、全教科、全職員で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいる。社会科部会では、「チーム四街道中社会科」として一丸となって「学びを深める対話活動の充実」を図っている。

2 主体的な学びの実現のために

(1)授業展開サイクルの確立

本校社会科では、すべての教員が「学習課題の把握」→「予想」→「自分なりに調べる・考える」→「グループで共有・検討する」→「全体で整理・分類する」→「まとめる」のサイクルを基本に実践している。これにより、生徒は学習の見通しを持って、より主体的に学習に取り組むことができている。

(2)ICTの活用

学習内容への興味・関心を高めるために、動画などの視聴覚教材を積極的に導入している。特に、NHK for school (Web サイト) に用意されている、学習指導要領に対応したクリップ動画を授業に取り入れている。

動画等は、授業のまとめの際に学習内容の振り返りとして視聴させるだけでなく、授業の導入時にも活用する。これにより学習内容を大まかにつかみ、学習の見通しを持てるようにしている。生徒にとっては、「より詳しく知りたい、調べたい。」といった動機付けにつながっている。

(3)目的ある学習活動

授業の中では、「調べる」「グループで話し合う」などの活動がある。活動ありきの展開では主体的な学習になりにくい。そこで、それぞれの学習活動を「何のために行うのか」を明確にして行っている。

例えば調べる活動では、「調査内容を分かりやすく他に説明する」ことを目標に調査をさせる。生徒は、あとで話しやすいように工夫してノートにまとめたり、語句の意味をよく調べたりするようになる。

目的の明確化により学習活動に必然性が生まれ、より主体的な学びにつながるものと考ええる。

3 対話的な学びの実現のために

(1)インプット・アウトプットの原則

対話は、考えを広げ深める効果があるとともに「生きて働く知識・技能」の獲得にも効果があると考えている。そこで、授業の中では、調べる活動（インプット）の後に必ず調べた内容を他者に伝える活動（アウトプット）を行っている。

調査の中で出てきた重要語句などを用いて自分なりに説明することにより、単なる言葉ではなく生きた知識として生徒の中に定着していくと考える。

(2)弾力的グループサイズ

学習活動の目的によって、グループサイズを変えている。学習課題に対する予想を考えた後は、隣同士ペアで意見交換を行う。多く

の情報を比較検討、分類整理し、発表資料を作成する際には4～6人のグループで行う。このように、グループの全員が対話に参加できるように心掛けている。

(3)ゴール設定型対話活動

話し合い活動を活性化させるためには、対話する必然性のある課題設定が必要である。そこで、「発表会に向けて準備をする」「意見を分類整理してまとめる」などのゴールを設定して活動を行う。そうすることで、生徒たちは、進んで対話しながら役割を分担したり、自分の意見や調査内容を他者のものと比較しながら、共通点などを見出したりする活動に取り組んでいる。

(4)対話重視型単元構成

各グループが異なる視点で調べ話し合っ発表準備をする。さらに発表、質疑応答を行い、多面的、多角的に課題解決するといった、対話重視の単元構成に挑戦している。

(例) 地理的分野「九州地方」の学習

第1次	①自然環境の特色 ②人口や産業の特色 ③自然災害の特色 ④環境保全の取組の四つの視点を提示。 どのグループがどの視点で調べるか分担。 ◎調査、発表資料作成
第2次	◎発表資料作成 ◎グループ別発表会
第3, 4次	◎グループ別発表会

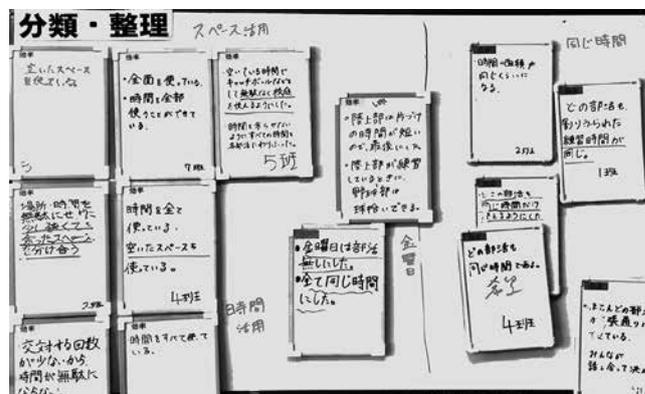
※◎は対話の場面

4 深い学びの実現のために

(1)分類整理コーナー

黒板とは別に大型ホワイトボード上に「分類整理コーナー」を設け、各グループで調べた事柄や、まとめた意見を視覚的に分類整理できるようにしている。これにより「物事の

関連性や特色を見出す」などの社会的な見方・考え方を働かせた活動を教室全体で共有できる。



分類整理コーナー

(2)短冊型思考ツール

グループ内の話し合いであがった意見を、全体で比較検討する際には、小さめの短冊型ホワイトボードを活用している。黒板上での操作が容易となり、効率的に分類整理を行うことができる。



短冊形思考ツール（細長いボード）

5 おわりに

以上の実践は、本校社会科の先生方のアイデアの結晶であり、一人の力では成しえないものである。全職員が同じ方向性で、良いアイデアを共有しながら授業改善に取り組める点が、本校の授業づくりの何よりの特色である。今後も主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に、チーム一丸となって励んでいきたい。

教室と社会を接続する

～社会的合意形成を目指す社会問題学習～

県立流山おおたかの森高等学校教諭 やまもと はるひさ 山本 晴久



1 はじめに

「となりの人とペアをつくらう。じゃんけんをして勝った人が、前回の授業でやった〇〇について相手に説明してください。ではスタート!」、「4人組をつくって、相談しながらこの問題を解いてみよう」…

この仕事に就いて30年近く。体力の衰えやシワの数だけでなく、授業の様子もずいぶん変わったものだ。それなりに工夫もしてきたつもりではあるが、一方的に自分の言いたいことを伝えるだけの授業も多かったように思う。冒頭に挙げたものは単なる形式にすぎないが、本稿では授業づくりの視点について、私が迷い考えながら実践してきたことについて述べてみたい。

2 二項対立

30代の半ば、採用2校目でのちょっとショッキングな出来事である。ある卒業生が遊びに来た際、彼は当時話題となっていた一しかし、私にとっては相容れない一本を差し出し、「先生もこういう本を読んで勉強した方がいいよ」と言った。在学中の彼を含め、手はかかったが素直な生徒たちであったので、私が熱く主張をすると反応も良く共鳴してくれているように見え、「いい授業だったなー」とその気になっていた。

今思えば、例えは悪いが、私の授業は彼らの頬をひっぱたくようなものであったのだろう。そうすると、逆の立場の人が反対側から

同じことをすれば簡単にその向きが変わってしまう、つまり、自分の頭で考えたどり着いた答えでなければダメなのだ、ということによく気付かされたのであった。

それからは、当時流行し始めていたディベートに力を入れるようになった。死刑制度や生命倫理など、社会的に賛否が分かれるテーマを探しては実践を繰り返した。二項対立がはっきりしており、観客（ディベーター以外の生徒）の投票で勝ち負けが決まるディベートは、単純で分かりやすく、今も使う手法である。

3 意思決定から合意形成へ

(1)開発教育

3校目の職場に移り、専門科目である地理を担当することになった（初任、2校目は公民科目を担当）。そこでは、「世界貿易ゲーム」をはじめとする開発教育のシミュレーション、ロールプレイング等のアクティビティ教材の活用を試みたが、忙しきにかまけて市販のワークシートを使っても上手くいくはずがなかった。

(2)大学院休職

そんなこともあり、担任2周りを終えた40代半ばに思い切って仕事を休み、大学院へ通うことにした。私が利用した「大学院修学休業制度（無給）」では、いわゆる長研とは異なり、正規の大学院生として授業に出席し単位を取得することで、修士（教職課程を履修す

れば専修免許) 資格を取ることができる。

海外巡検や学会、研究会などで様々な場所を訪れ、多くの方々と話をすることができた。特に、小中学校の先生方が自分の足で稼いだ地域の社会問題について、子供たちが調べ学習や話し合いを重ねて課題解決に向かう様子に触れたことは、これまでの授業を問い直す貴重な機会となった。

(3)「コンセンサス会議」

大学院に通い始める直前の3月に東日本大震災が発生した。当時、首都圏にも降り注いだ放射性物質による低線量被ばくの危険性については専門家の間でも意見が分かれ、様々な言説が飛び交っていた。修士論文では、このことをテーマとして授業を構想し、その実践から分析までを書いた。

その際に参考としたのが、専門家間でも意見が分かれる問題について市民同士で討議を行うための手法の一つ、「コンセンサス会議」である。無作為抽出で選ばれた市民が、複数の専門家からの説明と質疑応答を材料として、市民のみの話し合いで社会的合意形成を図るというものだが、現在も私が授業を構想する際には、これをベースとしている。

4 授業をつくる

内容だけでなく、時数や評価の問題など改善すべき点は多々あるが、具体的な授業づくりの視点について以下に述べる。

(1)社会問題学習

実在の社会問題をテーマとすることである。生徒たちの生活や地域に身近な問題で、授業者自身が事前に調査・研究を行っていることが望ましいと考える。これまでに、地域の放射能問題、遺伝子組み換え作物の安全性、学校周辺の開発問題などを扱った。

(2)専門家

賛否が分かれるテーマを扱うので、両方の

立場の専門家をお招きしたい。専門家といっても研究者だけでなく、地域の課題解決にあたるNPOの方なども含まれる。生徒にとって、親と教員以外の大人と出会うことには大きな意味があると思う。

(3)話し合い

授業における生徒たちは、コンセンサス会議における「様々な立場の市民」であり、クラスという偶然の集団で毎日を過ごす様は、まさに社会の縮図である。ただ、社会問題について話をする機会などほとんど持たない彼らに「討論しなさい」と言っても難しいので、多少の仕掛けが必要となる。

まず、テーマについて自分自身の立場を決めさせ、次に同じ立場の者同士でグループをつくり意見を出し合い、より強く多面的な根拠を持たせる。そして、様々な立場の者が集まるようにグループを再編成し、合意形成に臨ませる。これらの過程においては、話し合いがスムーズに進行できるよう、あらかじめ決められた役割に基づいて発言をする「ロールプレイ」、いくつかの政策・解決案などを合意によって順位付けする「ランキング」などの手法を重ねて用いることも多い。

5 おわりに

前述のように、ディベートには単純でわかりやすいという利点があるが、最後まで二項対立の世界で話が続く。現実の社会においても、互いにかみ合わない二項対立が事態を悪化させている事例が多いように思う。

今後解決すべき課題は山積し、広く社会に開かれた社会参画や合意形成がますます求められている。自らの主張をしつつ相手の意見も丁寧に聞き、粘り強く合意に向けた努力ができる、そんな力を身に付けられる授業を目指したいと考えている。

小学校編

課題解決に向かう思考スキル習得の留意点

野田市立中央小学校教諭

(前野田市立関宿小学校教諭) 門間 雅利

もんま まさとし



1 問題と目的

私は自ら課題に向き合い解決までの方略を立てる力こそ、重要な学力の一つであると考え。その育成の一助となるのが、思考ツールである。思考ツールは、ピラミッドチャートやベン図などのことで、考えや情報を書き込むことで可視化し整理しやすくなるものであり、現在多くの授業実践で活用されている。しかし、思考ツールを児童自ら選択し、適切に活用する姿を実現するためには、思考スキルを習得する必要があると考える。思考スキルとは、情報をどのように整理するかを行動レベルで表したもの（例えば「比較する」「分類する」など）である。この思考スキルを、自身の課題と照らし合わせて適切に選び活用する能力こそ、課題解決力の一つであると考え。そこで、思考スキルの習得を目的とした授業（以下「SSタイム」）を設定し、習得した思考スキルを総合的な学習の時間において活用する場を設定することで、自ら思考スキルを選び、問題状況に適合させ自覚的に活用できる児童を育成したいと考えた。

2 方法

対象：野田市立関宿小学校3年生15名および6年生23名。時期：平成30年9月6日～10月18日。調査方法：思考スキルの習得のためのSSタイムを実施し、後に総合的な学習の時間において思考スキルを自覚的に活用して話し合い活動を行っているかを観察した。授業内容：SSタイムにおいては、「比較する」「分類する」「順序づける」「関係づける」「理由づける」「多面的にみる」の思考スキルを各1時間ずつ朝学習の時間25分で実施した。

3 結果と考察

活用を見取る総合的な学習の時間の授業では、思考スキルを自ら選択して活用し話し合いを進めている児童（以下：A群）と、友達が選択した思考スキルにそって思考ツールに書き込みをしていく児童（以下：B群）とに分かれた。

ある班は、給食に関するアンケートで何を尋ねるかを話し合うという課題だった。その班のA群児童は、「ある程度聞きたいことが広がったから、ここから分けて整理していこうか。」「じゃあWチャートで視点を決めていこう。」「といった情報整理の方向性を決定する発言があった。一方でB群児童は、「じゃあ好き嫌いはこっちかな。」「といったように、決められた方法に従って整理することができていた。

A群の児童のように、思考スキルを決定して情報整理の方向性を決定づけることができる児童は、SSタイムにおける振り返りの記述で「比べるということは、似ているところと違うところを考えればいいことが分かった。」「というように、思考スキルの性質や良さに関する記述を書くことができていた児童であった。一方、B群の児童は、SSタイムの振り返りの記述で「ベン図を使ってみて難しかったけど楽しかったし分かりやすかった。」「といったように、感想に止まり、思考スキルに関する記述がないことが分かった。

これらのことから、思考スキルを習得し活用することができる児童を育成するためには、習得の際の振り返りの記述で、思考スキルの性質について書くように指導していくことが重要であるということが分かった。

小学校編

児童の「問題行動」を未然に防ぐ 発達援助的(開発的)教育相談の在り方

多古町立中村小学校教諭
(前香取市立佐原小学校教諭) やはた ゆい
矢旗 性



1 研究主題について

平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果から、暴力行為、いじめ、長期欠席児童への対応など、生徒指導上の諸課題は憂慮すべき状況である。しかし、「問題行動」への初期対応や、それを未然に防ぐ教育的実践が、担任の力量によって異なる。また、初期層の担任が、ベテラン層の担任の対応方法を知る機会意外に少ない。学級経営に優れている担任は、「問題行動」を未然に防ぐことにつながる発達援助的(開発的)教育相談を意識的に、あるいは無意識的に行っているのではないか。以上のことを踏まえ、本主題を設定した。

2 研究目標

担任が集団、または個別の指導や支援の中で行っている児童の「問題行動」を未然に防ぐ教育的実践について、面接・フィールド調査を通して傾向を見極め、発達援助的(開発的)教育相談の在り方に関して有効と成るであろう複数の視点を明らかにする。

3 研究の実際

(1)研究の具体的内容

平成30年7月から8月にかけて、県内公立小学校教員18名を対象とし、面接調査を行った。また、その中から20代、30代、40代の3名を抽出し、フィールド調査を行った。

(2)調査結果と考察

調査で得た情報を、発話内容の類似性や相互関係などからKJ法の考え方をを用いて分類・整理した。以下にその一部を示す。

①児童の「問題行動」を未然に防ぐため

- (ア)担任の考えを明確に伝える。
- (イ)適切な距離感で子供たちと関わる。
- (ウ)信頼関係を築く。
- (エ)学級の雰囲気づくりを大切にする。
- (オ)子供同士の関係性を高める工夫をする。

②発達援助的(開発的)教育相談の手法

- (ア)受容する態度で子供たちと接する。
- (イ)行動や表情、文字や作品の観察。
- (ウ)人的環境(友達・教師など)の活用。

担任教員自身も、環境(勤務校・学年など)の変化により、自身を見つめ直し新たな視点が生まれてくることも明らかとなった。

なお、県総合教育センターWebサイト、学習指導案等検索「Wakaba」では、より詳細な分類表、具体的な面接内容やエピソード、児童との関わりなどを掲載している。

4 研究のまとめ

(1)成果

- ①本調査から、理論書に書かれているような一般的な筋道ではなく、臨床に基づいた個々の実践を表にまとめることができた。
- ②「問題行動」を未然に防ぐための発達援助的(開発的)教育相談について、複数の視点を明らかにすることができた。

(2)課題

- ①担任教員の個々の実践や、複数の視点が学校内で伝達・共有される機会を適切に設けるなどの必要がある。
- ②本研究で明らかにした視点に基づく活動例を示して実践を継続し、引き続き研究を行い、検証していきたい。

中学校編

中学校数学科における「関数の考え」に着目した一次関数の利用の指導
—全国学力・学習状況調査を活用して—

館山市立第三中学校教諭

(前鋸南町立鋸南中学校教諭)

はらだ たつじ
原田 辰司



1 研究主題について

生徒が事象の数量関係をとらえ、数学的に考察し、日常生活に関連した課題を解決できるようにしたい。そのためには、「関数の考え」を働かせることが必要であると考え。そこで、『関数の考えの指導』の文献研究を行い、「関数の考え」の理解を深め、「関数の考え」を働かせ、一次関数を利用して、日常に関連した問題を解決できるようになる授業を構想したいと考えた。

全国調査では様々な生徒のデータが蓄積されている。このデータと問題を用いて、評価を行うことにより、生徒のつまずきと、データを比較し、より客観的に実態の把握を行い、指導に生かす。

2 研究目標

「関数の考え」を伸ばすための重要な観点に着目し、全国調査を活用した、授業と評価を行えば、生徒が「関数の考え」を働かせ、一次関数を利用して日常生活に関連した問題を解決できるようになるかを明らかにする。

3 研究の仮説

一次関数の利用の学習において、次の二点について授業と評価を構想し、実践すれば、生徒が「関数の考え」を働かせ、一次関数を利用して日常生活に関連した問題を解決できるようになるであろう。

- (1)関数関係にある事象を(a)「依存関係に着目すること」、(b)「関数関係を見ついたり、用いたりすること」、(c)「関数関係を表現すること」に着目すること
- (2)全国調査の問題と結果の分析を活用し、教材や指導の工夫を行うこと

4 検証授業の指導計画

指導計画に「関数の考え」の重要な観点(a)、(b)、(c)に関わる内容を記載し、計画を立てた。以下に、第18時の計画を挙げる。

ペットボトルキャップの個数を求めるために、(a)キャップの重さに着目し、(b)キャップの個数と回収箱との関係が一次関数になっているとみなす。(c)一次関数の関係を用いて、回収箱の中にあるキャップの個数を求める。

5 研究のまとめ(成果・課題)

(1)成果

- ①依存関係に着目することを授業で取り上げ、求めたい数量に伴って変わる数量を考えさせることで、生徒が2つの数量に着目し、関数関係を見つけることができた。
- ②「関数の考え」を伸ばすための重要な観点に着目し、全国調査を活用した授業と評価を構想し、実践することで、生徒が事象の関数関係をとらえ、一次関数の関係を式・表・グラフを用いて、問題に取り組む姿が見られ、問題を解決することに繋がった。

(2)課題

- ①事象の関数関係を把握し、一次関数を利用することはできる生徒が多く見られたが、「関数の考え」をどこで、どのように働かせているのかを明確にできるような授業を考えることが必要である。
- ②「関数の考え」を働かせることには、一定の成果が見られたが、問題解決の方法を説明できない生徒が多く見られた。解決の方法の説明をできるように指導する必要があると考える。

企業派遣編

ものづくりの企業の活動に学ぶ

県立千葉西高等学校教頭
 (前県立千葉商業高等学校教諭)

ほりぐち まこと
 堀口 信



1 はじめに

今日の学校現場は、以前と比べ、社会から見られている眼の厳しきや、社会から求められる要求が格段に高くなっている。これらにきちんと応えることができるか、その姿勢や能力が問われていると考える。この課題を解決するためには「チーム学校」として教職員のこれまでの経験を基にした知識や技術に加えて、体制の整備と組織としての対応が求められている。また、そのためには、企業の活動に大きなヒントがあると考えている。これらを学び、この研修を通して得たことを学校現場に戻り還元したいと考える。

2 研修の概要

- (1)研修期間 平成30年9月1日～12月31日
 (2)研修先 新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会社) 君津製鐵所

3 研修内容

- (1)導入研修
 新規入構者対象の構内事故防止教育を受ける。君津製鐵所入構証の交付を受ける。
- (2)見学研修
 第二製鋼工場、大形工場、熱延工場、冷延工場、表面処理工場、大径管工場、小径管工場、線材鋼片工場、高炉工場、厚板工場
- (3)保全(機械)部門研修
 構造物のメンテナンスについての直営工事、SV(スーパー・バイザー)班工事対応、油脂分析、鉄工内製化、機械緊急班等の体験研修。
- (4)製鉄センター(第4高炉)研修
 高炉における仕事について、操炉系と呼ばれる原料投入を常時監視する部門及び炉前

系と呼ばれる出銑口の開閉を管理する作業や出銑中の銑鉄の温度監視と銑鉄・スラグのサンプリングを行う部門の体験研修。

(5)ものづくり研修

ものづくり(文鎮づくり、ネームプレート製作)研修を通して鉄の特性を知ることができた。

4 研修成果

(1)業務改善活動

1950年代のQC(品質管理)活動をきっかけとして、今日では、その活動を従業員の全員参加型の活動や従業員の自主的な活動として拡大させ、技術の伝承、人材育成といった視点も加えて企業の体質改善、体質強化とすべく活動につなげている。

(2)事故を風化しない取組

全社で発生した過去の事故・災害をデータベース化し、発生の原因分析や因果関係などを詳細に記録し、研修など様々な場面で活用している。

(3)PDCAサイクルからSDCAサイクルへ

業務の進め方については、P(計画立案)D(実践)C(検証)A(改善)サイクルがある。このPDCAサイクルにより、日々の業務改善が進み、新しい取組が軌道に乗れば、これをS(スタンダード:標準化)D(実践)C(検証)A(改善)サイクルに進めていくというものである。

5 おわりに

最後になるが、この貴重な研修の機会を与えていただいた皆さまに心から感謝申し上げたい。

児童生徒の出席停止

和洋女子大学特任教授 しばない やすし 柴内 靖



【Case】

市内のある中学校は、かつて学校が荒れた状態の時期があったが、現在は全体的に落ち着いて授業も正常に行われている。しかしながら、このところ2年生の男子生徒2名が他の生徒に暴力を振るう行為や器物破損するなどの行為が見られた。その都度、指導に当たるとともに、当該保護者に連絡し、協力を求めた。また、問題行動が繰り返されたので、スクールカウンセラーや関係機関の方を加えたケース会議を開催し、具体的な対応の在り方を協議した上で指導に当たった。しかし、指導に効き目がなく、次第に指導に当たる教師に対して暴言を吐いたり、問題行動がエスカレートするような状況となった。

校長はここで指導の限界ととらえ、市教育委員会に「性行不良に基づく出席停止」を意見具申するため、生徒指導会議や企画委員会等で職員から意見を求めたところ、賛否両論があったが、出席停止となった場合の対応を含めて協議し、最終的に意見具申することとした。

【関係法令】学校教育法第35条第1項

市町村の教育委員会は、次に掲げる行為の一又は二以上を繰り返し行う等性行不良であって他の児童の教育に妨げがあると認められる児童があるときは、その保護者に対して、児童の出席停止を命ずることができる。

- 一 他の児童に傷害、心身の苦痛又は財産上の損失を与える行為
- 二 職員に傷害又は心身の苦痛を与える行為
- 三 施設又は設備を損壊する行為
- 四 授業その他の教育活動の実施を妨げる行為

【ワンポイントレッスン】

児童生徒の「出席停止」については、「二つの出席停止」がある。感染症予防のための学校保健安全法に基づく出席停止と、性行不良のための学校教育法に基づく出席停止である。

性行不良に基づく出席停止は、いわゆる校内暴力等が発生し学校の荒れが問題視された時期によく叫ばれたが、近年いじめが増加し、いじめの問題の解決に向けて、「いじめ防止対策推進法」が制定され、その中の第26条において「出席停止制度の適切な運用等」が示され、再認識した教員も多いと思われる。

1 性行不良に基づく出席停止の全国状況

文部科学省が公表した平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果では、小学校1件・中学校7件の計8件である。その理由は、対教師暴力6件、生徒間暴力2件、授業妨害2件、いじめ1件、器物破損1件、その他1件（複数回答可）となっている。過去の調査結果を見ると、昭和60年度からの調査ではその年に137件報告され、平成になってからは平成11年度84件が一番多く、平成18年度60件の報告以降は減少傾向にある。

2 性行不良に基づく出席停止とは

性行不良に基づく出席停止は、旧文部省が昭和58年12月5日発の「公立の小学校及び中学校における出席停止等の措置について」の通知の中で、「本人に対する懲戒という観点からではなく、学校の秩序を維持し、他の児童生徒の義務教育を受ける権利を保障するという観点」で設けられたことが示されている。

つまり、問題行動を繰り返し行う児童生徒を一定期間学校への登校をさせないこと、つまり排除する意味を持っている。しかし、懲戒という観点でないので、高等学校における停学処分とは意味合いが異なるものであり、どのような児童生徒でも教育を受ける権利を持っており、その運用では最大限考慮されなければならない。

3 出席停止（性行不良）の発動について

学校教育法の条文が示すとおり、出席停止は、学校ではなく市町村の教育委員会が当該児童生徒の保護者に対して命じるものである。そして、その要件は、条文にある1～4の要件の行為を繰り返し、更に他の児童生徒の教育に妨げがあると認められる場合に発動することとなる。

また、学校教育法第35条第2項に、命じるに当たって「あらかじめ保護者の意見を聴取すること」、「理由及び期間を記載した文書の交付」の義務があり、更に同条第4項に「出席停止期間中の学習に対する支援その他の教育上必要な措置」を講ずることが求められる。

学校は、問題行動を繰り返す児童生徒の出席停止の措置が必要であると教育委員会に意見具申するには、「なぜその措置が必要なのか」「これまでの繰り返される具体的な問題行動の状況」「これまでの指導の経過」「保護者との連携の状況」「周囲の児童生徒の状況」「他の児童生徒の教育に妨げとなる状況」等を明確にする必要がある。

4 本ケースから学ぶべきこと

学校の対応では、これまで様々な角度や手法での指導を繰り返ししていたこと、ケース会議を開き、関係機関等の協力を得ながら対応していること、職員間で問題行動の状況や指導方法を共通理解しながら指導に当たっていたことなど、指導体制を整えてしっかりと指導していたと思われる。また、「出席停止制

度」について、事前に職員間で協議をしておき、出席停止が「教育を受ける権利」を制限するものであり、その適用について慎重に検討していることが分かる。

その一方で、「出席停止」の意見具申を行うことが適切だったか、またその時期については今回のケースでは明確でないため判断できない。

このような問題行動は、どの学校においても起こり得るもので、いじめ問題の加害者への対応と同様に、どの段階で「出席停止」の意見具申を行うべきか、各学校での判断はそれぞれの状況を踏まえて行われることとなる。

その場合の判断基準は、「教育を受ける権利」を制限しなければならないことを踏まえつつ、他の児童生徒に危害を加えたり、授業妨害など教育の妨げがあった場合には、毅然とした判断をすることが求められるだろう。更に、教育委員会から「出席停止」が命じられた場合を考え、学校として「停止期間中の学習支援の在り方」や「家庭訪問や教育相談」など事前に全職員で考え共通理解の下、準備しておくことが大切である。

5 その他

今なお増加しているいじめ問題の改善に向けて、学校に対して加害者に対する毅然たる指導と、出席停止制度の適用を求めている声も多い。いじめ防止対策推進法第26条（出席停止制度の適切な運用）の条文に、「(略) いじめを受けた児童等その他の児童等が安心して教育を受けられるようにするために必要な措置を速やかに講ずるものとする。」と示されている。

しかし、ここで押さえておきたいことは、出席停止制度は、懲戒ではなく、被害児童生徒を守るための措置であること、更にこの制度を通して児童等に対して、いじめは人権侵害であり、絶対許されないことを考えさせることである。

ワクワクドキドキの学校探検

袖ヶ浦市立中川幼稚園長

いしわた まもる
石渡 衛



1 はじめに

本園は、袖ヶ浦市の南西部にあって、木更津市に隣接し、JR久留里線の横田駅近くに位置している。地域の自然環境や保護者や地域の方々の協力を恵まれ、それらを生かした特色ある活動を展開している。今年度より、市内全域から園児が登園している袖ヶ浦市で唯一の公立幼稚園である。保育期間は2年間で、年少組3クラス(65名)、年長組3クラス(71名)の合計6クラスである。

2 保幼小が連携した活動

本市では、幼児教育において質の高い保育及び教育の提供や小学校への滑らかな接続のための教育施策「袖ヶ浦市幼児教育カリキュラム」が策定されている。本園も、このカリキュラムの策定に参画するとともに、近隣の保育所や小学校の子供たちの実態や状況に応じた活動を実践している。

次に挙げるものは、その実践例である。

- (1)年長児と1年生の遊びを通しての交流活動(4～5月)
- (2)小学校運動会の練習見学・小学校でのプール遊び(6～8月)
- (3)高学年児童と遊ぶ・2年生の校外学習まち探検受け入れ(9～12月)
- (4)学校探検(2月)

3 ワクワクドキドキ「学校探検」

2月に行う「学校探検」は、近隣の保育所の年長児と小学校を訪問し、始めの会を行った後、保育所・幼稚園の幼児と小学生が3人グループになって、学校の中を探検する。



「学校探検」の様子

「この部屋はなんだろう？」

「何をしているだろう？」

子供たちは、ワクワクドキドキMAXである。探検の後には、授業の様子や給食の配膳の様子も見学して回る。

この学校探検の活動を通して、子供たちは小学校へのあこがれの気持ちを抱くとともに、自分の未来を見通すことができる。さらに、小学校の校舎や校庭、学校生活の流れの一端を知り、小学校での生活に安心感と期待感を持つことにつながる。

一方、小学生は、年下の幼児と接することで自分の成長に気付いたり、思いやりの心を育んだりすることができる。活動に取り組む小学生の微笑ましい姿からも、その成長を伺うことができる。

4 おわりに

これらの交流活動をより意義ある活動にするには、活動のねらいの確認、日程調整や活動内容の立案等、職員間の打合せが欠かせない。本市では、連携を推進する組織として地域の小・中学校と幼稚園が連携を深める連絡協議会があり、管理職間での情報交換、連携推進協議、職員の異校種研修や相互参観等の取組が行われ、成果を上げている。

高等学校普通科における教科「情報」の授業の実際

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

1 はじめに

高等学校の新学習指導要領は、今年度から移行期間、令和4年度から年次進行で実施となっている。県総合教育センターでは昨年度から新科目「情報Ⅰ」の実施に向けた研修を実施しており、来年度に県下の全公立高等学校(各校1人)が受講を完了する予定である。

2 現行学習指導要領における情報科目

現行の普通教科「情報」の科目には、ICT機器・ネットワークの活用や情報社会への参画が中心の「社会と情報」(標準2単位)と、デジタルデータの原理やコンピュータを活用した問題解決が中心の「情報の科学」(同)の2科目があり、いずれか1科目の選択必修となっている。現在、県立普通高校の履修科目は「社会と情報」が約75%、「情報の科学」が約25%となっている(前者の約2割が選択科目の中に「情報の科学」を設定)。

3 新学習指導要領における情報科目

新学習指導要領では、共通教科「情報」の科目として「情報Ⅰ」と「情報Ⅱ」の2科目が設けられ、「情報Ⅰ」(標準2単位)が必修となった。学習指導要領に示された「情報Ⅰ」の学習内容は表1のようなものである。

4 教科「情報」の授業の今とこれから

現行の学習指導要領ではそれ以前の科目からの改訂にあたって、「情報や情報技術に関する科学的あるいは社会的な見方や考え方について、より広く、深く学ぶことを可能とする」こととしており、知識・理解や思考・判断を

伴う学習も求めている。しかし現在多くの学校で履修している「社会と情報」の授業では、ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトの活用など作業的な実習にかなりの時間を充てている学校も少なくない。

今後は教科「情報」の授業において、新学習指導要領における教科の目標「…情報技術を活用して問題の発見・解決を行う学習活動を通して、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用し、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を育成することを目指す」を踏まえ、従来の作業的な学習から、問題の解決に向け生徒自らが考える活動に比重を移す必要がある。その実現のため、冒頭で述べた研修では授業改善の必要性について理解を深めている。

表1 「情報Ⅰ」の単元と主な学習事項

単元	主な学習事項
情報社会の問題解決	問題発見・解決の方法、著作権、情報モラル
コミュニケーションと情報デザイン	メディアの特性・コミュニケーション手段の特徴の理解、情報デザインの考え方や方法
コンピュータとプログラミング	コンピュータや外部装置の仕組み・特徴、アルゴリズムの表現手段(フローチャート等)、プログラミング、事象のモデル化・シミュレーション
情報通信ネットワークとデータの活用	情報通信ネットワークの仕組み、情報セキュリティ、データの蓄積・管理・提供(データベース等)

5 おわりに—小・中学校に期待すること

今後の高等学校情報科での指導は、入学時点で基本的なコンピュータの活用能力や基礎的なプログラミング的思考が身に付いていることが前提となる。小・中学校においては、この点を意識し着実な指導をお願いしたい。

平成31年度 全国学力・学習状況調査結果の活用について

県総合教育センター学力調査部

1 全国学力・学習状況調査について

4月18日(木)に平成31年度全国学力・学習状況調査が実施されました。県内の調査実施校は、公立小学校781校(670校)、公立中学校383校(328校)の合計1,164校(998校)です。調査内容は、教科に関する調査と生活習慣や学習環境に関する質問紙調査です。()内は千葉市を除いた数です。

従来はA問題(知識)及びB問題(活用)の形式であったものが、今年度から一体化され、記述式の問題が一定割合で導入されました。英語は「聞くこと」「読むこと」「書くこと」「話すこと」に関する問題が出題されました。

2 教科に関する調査結果

<小学校>	千葉県	全国
国語	63(63)	63.8
算数	66(65)	66.6
<中学校>	千葉県	全国
国語	72(72)	72.8
数学	58(57)	59.8
英語	56(55)	56.0
【参考】英語(話すこと)		30.8

※数値は公立学校の平均正答率(%)です。ただし、文部科学省の発表に基づき、全国平均正答率は小数第1位まで、県平均正答率は小数点以下を四捨五入した結果を示しています。

※()内は、千葉市を除いた割合です。

※中学校英語調査の結果は、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の合計を集計。学校PC端末等を利用し実施した「話すこと」は、英語とは実施生徒数が異なるため「参考値」として集計。

3 指導改善サイクルの確立を目指して

本調査の目的は、大きくは三つです。

- (1)国の教育施策の成果・課題の検証
- (2)学校における指導の充実・改善
- (3)継続的な検証改善サイクルの確立

結果を活用した指導の充実、授業改善への取組が求められています。本調査の問題を確認すると、学習指導要領に示された身に付けるべき学力について知ることができます。

本調査の意味を理解し、活用を推進することが、学力向上に向けた取組に繋がります。

4 学校全体の『指導改善』に向けて

以下の資料を活用し、全国学力・学習状況調査の分析を進めてください。

(1)県の分析ツール

分析ツールを使用すると以下の三つのシートを作成できます。分析結果から学校の強みを伸ばすこと、つまづきを改善したり、未然に防いだりすることができます。

- ①教科・質問紙分析シート
(レーダーチャートを使った分析)
- ②誤答分析シート
(各教科、設問ごとの誤答分析など)
- ③クロス集計シート
(生活習慣や学力習慣と学力の関係)

(2)文部科学省が発行している報告書

設問ごとに「分析結果と課題」「学習指導に当たって」という項目があり、今後の指導方法を考える際のヒントが書かれています。分析を進め、各校の実態に即した指導改善サイクルの確立と授業実践に取り組みましょう。

(3)調査結果データから得られる情報

文部科学省から各学校に配付されたDVD中の学校別回答状況整理表(S-P表)を活用すると、学級集団の状況を把握した指導と個に応じたきめ細かな指導の実現を目指せます。集団指導から一歩進んだ個別指導の手がかりとしてご活用ください。

研究発表会ご案内

千葉の子どもたちの未来のために ～資質・能力の育成をめざして～

日時 令和2年2月21日(金) 9:20～16:30
(全体会 受付9:00～9:15)

会場 千葉県総合教育センター

全体講演 9:30～11:10

ICTをど真ん中においた1人1台端末の活用と学校経営
—Society5.0の時代の経営モデル(MDM—MAZDA Disrupt Model)—
MAZDA Incredible Lab 代表(前 小金井市立前原小学校校長)
松田 孝 氏



研究発表等 11:20～12:20 13:20～16:30

研究発表Ⅰ
児童生徒が自己の変容に気づき、資質・能力を伸ばすための指導方法と評価方法の在り方
【カリキュラム開発部 科学技術教育担当】

研究発表Ⅴ
これからの時代に生きる教員を育てる教員研修の在り方に関する研究
【カリキュラム開発部 研究開発担当】

研究発表Ⅱ
高等学校における探究活動に関する研究
～総合的な探究の時間を通して～
【カリキュラム開発部 研究開発担当】

研究発表Ⅵ
障害のある児童生徒が自立と社会参加するために必要な資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントに関する研究
～障害種の異なる特別支援学校の実践から～
【特別支援教育部】

全国学力・学習状況調査の報告【学力調査部】

研究発表Ⅲ
高等学校の新教科「理数科」に関する研究
【カリキュラム開発部 科学技術教育担当】

研究発表Ⅶ
各教科等の特性に応じたプログラミング教育の指導法に関する研究
【カリキュラム開発部 メディア教育担当】

研究発表Ⅳ
不登校生徒の支援に向けた校内体制の充実のために
【子どもと親のサポートセンター 支援事業部】

ポスターセッション
分科会に分かれ、研究協議を行います。

各研究発表の詳しい内容や時程等につきましては、別紙案内チラシおよび千葉県総合教育センター Web サイトにて御確認ください。

地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座について

県教育庁教育振興部生涯学習課学校・家庭・地域連携室

千葉県では地域学校協働活動を推進しています。「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、保護者、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の協力を得て、地域全体で子供たちの学びを支えるとともに地域の活性化を目指して、地域と学校が連携・協働して行う活動です。

例えば、地域住民による採点補助、登下校の見守り、部活動支援、放課後の子供たちの安心安全な居場所と多様な体験の場となる「放課後子供教室」等が挙げられます。

また、学校から地域への貢献活動として、地域のお祭りなどの行事やボランティア活動に子供たちが参画するといった活動も活発に行われています。



地域学校協働活動のイメージ

こうした地域学校協働活動の推進役となるのが「地域学校協働推進員(以下、推進員)」です。地域によっては「地域コーディネーター」等と呼ぶ場合もあります。推進員は、学校の要望を受け、活動を企画調整し、地域ボランティアを募り、実際の活動へとつなげていく大切な役割を担っています。

本県では、地域学校協働活動推進のキーパーソンとなるこの推進員を育成するため、「地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座」を毎年3期に分けて開催しています。

1期は、「地域学校協働本部」と「放課後子供教室」をそれぞれベーシック編とアドバンス編に分け計4回開催し、131名の参加がありました。「先輩から学ぶ」と題してベテランの推進員から実践発表を聴いたり、グループでのワークショップに参加したりして、推進員としての知識や技術の向上を図るとともに参加者同士のネットワークを深めました。

2期は、実際の活動を参観し、運営方法や活動の工夫等を学ぶ機会を提供しました。



H30 大網白里市・季美の森小学校放課後子供教室の参観

まとめとなる3期は、135名の参加者があり、全国体験活動ボランティア活動総合推進センターの橋本洋光氏を講師に、「地域学校協働活動の推進に向けて」の演題で御講演いただきました。その後、成田市、鴨川市、八千代市、野田市の実践発表に続き、最後にグループ協議を行い、今年度の研修のまとめとしました。

講座の様子について詳しくは、『千葉県 地域学校協働活動推進員研修講座』で検索ください。

誰でも読める本や情報を

～「りんごの棚」とバリアフリー図書～

県立中央図書館

県立中央図書館児童資料室では、バリアフリー図書の普及を目指して、2018年10月に「りんごの棚」を設置しました。活字の本が読みにくい子に、「こんな本ならどう？」と提案するコーナーです。

どのような資料やサービスがあるかご紹介いたします。

1 資料紹介

(1)点訳絵本・さわる絵本

点訳絵本は、視覚障害をもつ大人が子供に読み聞かせられるよう、文字の部分に透明の点字シートを貼ってあります。

さわる絵本は、指でさわって挿絵や文字が分かるように凹凸がついています。挿絵の色は縞やドットなど模様の凹凸で表現しており、その素材は様々です。

(2)大活字本

弱視の方のために、大きな活字で印刷された本です。見やすさを重視して、字の形もゴシック体などを使っています。

(3)LLブック

LLとはスウェーデン語の「Lättläst」（やさしく読みやすい）を略したものです。ピクトグラムや簡単な言葉を組み合わせて、読みやすいように作られています。物語のほか、防災などの知識の本もあります。

(4)DAISY（デージー）

視覚障害、識字障害や学習障害のある方、また肢体不自由等、印刷された図書を読むのが困難な方のための電子図書の国際標準規格で、デジタル・アクセシブル・インフォメーション・システムの略です。

本をデジタル化して音声で収録した音声デージーと、音声や画像、テキストなどを組み合わせたマルチメディアデージーがあります。パソコンやスマートフォンなどの電子機器を使って読むことができます。

基本的には活字による読書が困難な方のためのサービスですが、なかにはどなたにも使っていただける資料もあり、市町村図書館等を通じての利用も可能です。

なお、日本障害者リハビリテーション協会では、学校や教育委員会から申請を受けて、「マルチメディアデージー教科書」を提供しています。

2 利用案内

県立学校の場合は、県立図書館に直接貸出申込ができます。市町村立の小・中学校は、お近くの図書館にお問合せください。県立図書館から市町村図書館への貸出を行っています。

DAISYの利用については、県立図書館へお問合せください。

県立図書館のWebサイトでも情報提供をしています。

（りんごの棚）

<http://www.library.pref.chiba.lg.jp/kids/ringoshelf.html>

（障害者サービス）

<https://www.library.pref.chiba.lg.jp/guide/handicap/index.html>

〔この件に関する問合せ先〕

県立中央図書館 児童資料室
TEL 043-222-0116（代）

課題研究への取組

～「アジアの中での共生」をテーマとして～

県立成田国際高等学校

1 はじめに

本校（各学年普通科5クラス・国際科3クラス）は、①外国語教育（英語教育の充実と第二外国語〔中・韓・仏〕）、②海外姉妹校との交流（短期留学・修学旅行）、③外国にルーツをもつ生徒（外国人入学者・留学生）の受け入れ等、国際高校として独自の教育活動を行ってきた。

平成27(2015)年度からは、文部科学省スーパーグローバルハイスクール(SGH)の指定を受け、1・2年生全員が共通テーマ「アジアの中での共生」のもと、《多文化共生》《観光》《教育》《環境》の4分野から独自にテーマを設定し、課題研究に取り組んでいる。

2 課題研究の概要

課題研究は学校設定科目で、1年次の「課題研究基礎」と2年次の「課題研究発展」が1単位・必修科目、3年次の「課題研究活用」が2単位・選択科目となる。

1・2年次の課題研究は、問題意識や興味を共有するメンバーの協働作業によって進められ、主体的・対話的な学びを体験することで、現代社会に対する問題意識と教養を深めるとともに、次の七つの資質・能力が高まることを目指している。

- ①課題発見・問題解決能力
- ②論理的思考力
- ③コラボレーション能力
- ④コミュニケーション能力
- ⑤企画力
- ⑥異文化受容性
- ⑦日本文化理解・発信

また、課題研究の2年間の流れは、以下のとおりである。

〈1年次〉	
①	グローバル化と現代の課題(4月～6月)
②	国内フィールドワーク(9月)
③	テーマ設定(10月～11月)
④	情報収集・分析(12月～1月)
⑤	中間発表(2月)
〈2年次〉	
⑥	問題点の再検討(4月～6月)
⑦	ミニポスター発表(7月)
⑧	海外フィールドワーク(8月・希望者)
⑨	発表準備(9月～10月)
⑩	最終発表会(11月)
⑪	代表グループ発表(1月)
⑫	レポート提出(2月)

3 教材開発、フィールドワーク、課題研究テーマ、評価等

(1) ロールプレイ教材の開発（1年次）

「ペナン島とグローバリゼーション～進むべき未来を考える～」を開発した。マレーシアのペナン島の未来について、工業化、リゾート開発、ジョージタウンの世界遺産認定、伝統的な漁村等の側面から議論する。生徒は六つの立場（①大資本、②飲食チェーン店、③ペナン・ヘリテージ・トラスト [NGO]、④零細漁民、⑤地域住民、⑥政策委員会）に分かれ、利害関係について議論を行うものである。社会問題について多角的に考え、それぞれの立場から相手に分かりやすく伝えることを目的とした。事前ガイダンスの際には、教員によるデモンストレーションも行った。



教員のデモンストレーション 教室でのロールプレイの様子

(2)国内フィールドワーク（1年次）

生徒全員が参加する国内フィールドワークは、《多文化共生》《観光》《教育》《環境》の各テーマに基づく8コースを設定している（9月に実施）。国内フィールドワークの事前に研究グループの編成を行い、事後の報告会を経て、10月より本格的な研究活動が始動する。

分野	目的	訪問先
① 多文化共生教育	フリースクールとインターナショナルスクール訪問調査	多文化フリースクール千葉 葛城インターナショナルスクール
② 多文化共生教育	在日ブラジル人コミュニティを訪問調査	群馬県大泉町
③ 多文化共生教育	在日ムスリムコミュニティを訪問調査	東京ジャーミー(モスク) 神田外国語大学
④ 観光	外国人観光客へのインタビュー	浅草仲見世通り周辺
⑤ 観光・環境	農村体験とグリーンツーリズム	農園リゾートThe Farm
⑥ 多文化共生教育	在日クルド人コミュニティを訪問調査	川口市芝公民館
⑦ 環境	公害の歴史と環境NPOの活動を学ぶ	足尾銅山
⑧ 環境	生物多様性とごみ問題を考える	三香湖海浜公園 東京都最終埋立処分場



東京ジャーミー

(3)海外フィールドワーク（2年次希望者）

2年生の希望者10名程度が9泊10日でマレーシアのクアラランプール及びペナン州に滞在し、各自の研究テーマに沿って実地調査を行う。事後には研究成果をレポートにまとめたり、外部の発表会に参加する者もいる。主な訪問先と活動内容は次のとおりである。

クアラランプール および近郊	地方部公立学校（SMS Sungai Pelwk）
	ブルーモスク
	都市部私立学校（Seri Cahaya School）
	商業施設（AEON Mall Shah Alam）
ペナン	市内フィールドワーク（B&Sプログラム）
	自然環境漁業調査（鳥類保護地区）
	民泊体験（スンガイ・アチェ村）
	沿岸漁民福利教会（PIFWA） 植林センター
	観光開発調査（ペナン・ジョージタウン市内フィールドワーク）
観光地調査（ガーニープラザ）	
漁民調査（スンガイ・パトゥ村）	



開発公社にて



ペナン消費者協会にインタビュー

(4)課題研究テーマ（代表グループ）

2年次11月の最終発表で選出された優秀グループは、1月のSGH研究発表大会において、来場者・全校生徒の前で代表発表を行った。以下は、そのテーマ一覧である。

- ムスリム観光客が千葉県で食を楽しめるようになるためには（観光）
- 普通って何だ？（教育）
- 異常気象と農作物被害（環境）
- 外国人が日本で不自由なく働ける方法（共生）
- 台湾の食文化～なぜ台湾は屋台料理が発達しているのか？（共生）
- 給食と未来社会（教育）
- 外国人観光客向け地震対策マニュアル（観光）
- トイレからはじまる共生（共生・環境）
- School Life of Japan（教育）
- パパとママとぼく～日常生活で抱える問題～（共生）
- 密猟の現状と課題（環境）

(5)生徒の自己評価

2年次のレポート提出後に、2年間の課題研究の成果について、ルーブリック自己評価票により4段階で評価をさせた。集計結果は次のとおりである。（4が最高評価）

ルーブリックの観点	4	3	2	1
1 深い問題意識	6.9%	32.4%	51.0%	9.8%
2 明確な課題設定	6.2%	36.8%	41.7%	15.3%
3 十分な調査	5.9%	46.5%	39.3%	8.3%
4 多角的な分析・統合	5.6%	39.2%	47.4%	7.8%
5 互いを高める協働	15.4%	29.5%	36.1%	19.0%
6 伝わりやすい提案	4.2%	23.5%	55.9%	16.3%
7 議論を深める質疑応答	8.5%	45.6%	39.1%	6.8%
8 有効な提案	6.9%	33.0%	48.4%	11.8%
9 共生への視点	7.3%	22.4%	57.4%	12.9%

学校評価を見直す ―カリキュラム・マネジメントとの整合―

千葉大学教育学部特任教授 あまがさ しげる 天笠 茂

1 学校評価の目的と「学校評価ガイドライン」

文部科学省が作成した「学校評価ガイドライン」(平成28年改訂)は、学校評価の目的を次のように示している。

(1)各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や到達に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。

(2)各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。

(3)各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

学校評価は、この三つを目的に実施するもので、これにより児童生徒がより良い教育活動等を楽しめるよう学校運営の改善と発展を目指すための取組と述べている。

もう一つ「学校評価ガイドライン」を通して確認しておきたい点がある。それは、学校教育法、及び、学校教育法施行規則の規定を踏まえて、学校評価の実施手法として、次の三つの形態を示していることである。

【自己評価】各学校の教職員が行う評価

【学校関係者評価】保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会

等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価

【第三者評価】学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価

現在の「学校評価ガイドライン」は2008(平成20)年1月にまとめられ、すでに10年余の時間が経過している。しかし、これら目的と形態による学校評価の浸透について、道半ばという学校や地域も見られる。学校評価の目的が学校や教育委員会にどれほど受け止められているか、その現状が改めて問われる。

もちろん、次にあるように、「学校評価ガイドライン」が示す形態や手順について、そのままの実施が求められているわけではない。「本ガイドラインは、各学校や設置者における学校評価の取組の参考に資するよう、その目安となる事項を示すものである。したがって、学校評価が必ずこれに沿って実施されなければならないことを示す性質のものではない。」と、“はじめに”においてわざわざ記している。

しかし、目安であるにしても、その趣旨や目的を受け止め、わが校の学校評価について常なる改善が求められていると述べておきたい。改めて、わが校の学校評価が「学校評価ガイドライン」の趣旨や目的をどこまで踏まえたものであるか、その再確認が大切である。

2 保護者へのアンケート化した学校評価

ところで、この間の学校評価改革の動きとして説明責任への対応があった。すなわち、説明責任への対応の一環として、保護者や地域の人々の声を拾い上げることに重点を置き、その結果、学校評価の保護者アンケート化が進行したのである。確かに、説明責任への対応は、現代社会の重要なテーマであり、今後とも課題としてあり続けるものと思われる。

ただし、保護者へのアンケートの処理に多くのエネルギーを費やしている学校評価については、自らの組織の営みを診断・評価する観点から改善を必要としていることも確かである。

学校評価に参加・参画する目的や自覚が乏しい中で、漫然とアンケートが繰り返され、多くの時間が費やされていることはないか。保護者や地域の人々の学校評価への参加・参画について、その意義の再確認とともに、新たなアイデアが求められているのである。

このような学校評価をめぐる具体的な動きや環境の変化を踏まえ、「学校評価ガイドライン」そのものについて、すなわち、示された学校評価の目的についても、次の事項及び観点を踏まえた加筆が検討されてよいものと思われる。

- (1)組織及び職場の健康状態のチェック
- (2)業務改善、働き方改革の推進
- (3)カリキュラム・マネジメントの実施状況

このうち、学校評価とカリキュラム・マネジメントの関係を整えることは、学校経営の立場からも喫緊の課題と言えるものである。

3 学校評価とカリキュラム・マネジメント

学習指導要領改訂の基本的な方針をまとめた中央教育審議会「答申」(2016(平成28)年12月21日)は、カリキュラム・マネジメントについて述べる中で、学校評価との関係について次のように言及している。

「各学校が自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価し改善していく取組である学校評価についても、子供たちの資質・能力の育成や『カリキュラム・マネジメント』と関連付けながら実施することが求められる。」

学校評価とカリキュラム・マネジメントを二元的に存在させている現状がある。先に学校評価があり、後からカリキュラム・マネジメントが登場したということで、それぞれを別々にとらえて扱う学校もあるかもしれない。

しかし、両者の統合が必要であり、その視点について「答申」は次のように挙げている。

「学校評価において目指すべき目標を、子供たちにどのような資質・能力を育みたいかを踏まえて設定し、教育課程を通じてその実現を図っていくとすれば、学校評価の営みは『カリキュラム・マネジメント』そのものであると見ることもできる。」

学校評価の営みはカリキュラム・マネジメントそのものである。この点を踏まえ、学校評価とカリキュラム・マネジメントの統合を図る。その視点について、次に挙げておきたい。

第1に、学校評価項目の見直し。教育課程や授業についての的確なワーディングのものと評価項目に学校評価項目を差し替える。

第2に、学校評価をめぐる年間スケジュールの見直し。学校評価をめぐるスケジュールについて、教育課程の編成と学校評価の実施を中心に年間を通しての調整と修正を図る。

第3に、学校教育目標の見直し。学校評価とカリキュラム・マネジメントの核に学校教育目標があり、その位置付けと内容を再点検する。

それぞれの学校の実態を踏まえ、これら諸点を基に、学校評価とカリキュラム・マネジメントの統合への取組を期待したい。

発達障害のある子の理解と支援について ～幼児・高等学校向けのコンテンツの紹介～

県総合教育センター特別支援教育部

1 はじめに

発達障害を含めた特別な教育的支援の必要な幼児の早期からの支援と、高等学校における支援の更なる充実を図るため、二つの教職員向け研修会用コンテンツを作成した。

2 幼児版「発達に気になる子の理解と支援」

幼稚園版と保育所版の二つを作成した。

(1) 特別な教育的支援が必要な子供たち

発達障害の可能性のある子供たちの現状と多様な学びの場等について説明している。

(2) 発達障害の理解

発達障害の定義と特性について、具体例を挙げて示している。

(3) 特性に応じた基本的な支援&配慮

改訂された『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』のポイントを押さえた上で、ユニバーサルデザインの視点に立った具体的な支援方法や指示の仕方等について、図や写真を用いて分かりやすく説明している。

(4) 保護者への支援

保護者の気持ちに寄り添う「保護者支援」の基本や「児童虐待」リスクとの関連等について示した内容である。

(5) 支援体制

「早期発見・早期支援」を目指して、園(所)内の支援体制や外部関係諸機関との連携の取り方、『個別の指導計画』『個別の教育支援計画』『合理的配慮』について紹介している。



3 高等学校用校内研修コンテンツ「発達障害のある生徒の理解と支援」

三つの内容から構成されており、各校の実態に応じて活用されることが望まれる。

(1) 【理論編】

特別な教育的支援の必要な生徒の現状についてのデータ等が収められている。また、発達障害の定義と特性について解説するとともに、最近の医学界の動向や二次障害についても説明している。

(2) 【実践編】

各障害の特性に応じた基本的な支援の考え方と具体的な支援の在り方について説明した実践的な内容となっている。さらに、学校におけるユニバーサルデザインについて視覚的情報を多く取り入れて紹介している。

(3) 「高等学校における学びを支えるための支援ガイドブック」の活用

県総合教育センターの作成した「高等学校における学びを支えるための支援ガイドブック」が収納されている。本ガイドブックは、事例検討会や参加型の演習等に活用することができる。



4 おわりに

両コンテンツは昨年度CDを作成し、周知・配付している。校内研修や各地域の研修で活用することで、教職員の理解と専門性が一層高まることを期待している。

千葉歴史の散歩道

「オリンピック・パラリンピック」と千葉のスポーツ史



千葉県教育振興部文化財課学芸振興室副主幹

くろさわ たかし
黒沢 崇

2020年には日本でオリンピック・パラリンピックが開催され、千葉県でも計8競技が実施されます。そこで、千葉県ゆかりの人々の活躍を中心に、明治時代から現代へとつづくスポーツの歴史を振り返ります。

「体育」・「スポーツ」が伝えられたのは明治時代です。政府は体操教師を養成するためアメリカから医学博士を招き、その通訳に市川市出身の坪井玄道つばいげんどうがあたりました。その後、坪井は体操教師となり、球技の紹介や運動会の導入等を行い、学校体育の基礎を築きました。1912年のオリンピックストックホルム大会でマラソンの金栗四三かなくりしぞうらが日本人選手として初出場したことも背景に、大正時代には県内の学校でも体育が積極的に取り入れられました。金栗の指導を受けた山武市出身の秋葉祐之あきばすけゆきは木更津中学校の教師となり、樺太ー東京マラソンの走破や、陸上競技の指導を推進しました。その後、1952年ヘルシンキ大会のレスリングで市川市出身の石井庄八いししょうはちが千葉県出身者初の金メダリストとなり、1964年東京大会では香取市出身の桜井孝雄さくらいたかおがボクシング、神崎町いそべの磯辺サタがバレーボールで金メダルを獲得しています。

一方、千葉市出身の松戸節三まつど せつぞうは1964年東京大会の式典課長、いすみ市出身の青木半治あおきはんじは東京大会から1984年ロサンゼルス大会にわたり選手団団長や組織委員会委員長等を歴任し、役員として運営側から大会に尽力しました。1964年東京パラリンピックでは、成田市出身

の高橋春人たかはしはるとが、ポスター・大会マーク・大会装飾等様々なデザインを行いました。

また、県内には競技用具等を製造する高い技術力をもつ企業が多数あり、現代スポーツ競技を土台から支えています。

◆チバミュージアムフェスタ2020◆

パネル巡回展のお知らせ

このような内容を豊富な写真を用いて詳しく説明したパネルの巡回展を行っています。県立博物館だけではなく、県内各地の社会教育施設等にて2020年9月まで実施していますので、お近くの施設をご覧ください。



パネル巡回展チラシ

※巡回展示会場情報はHPを確認ください。

チバミュージアムフェスタ2020 検索



千葉教育 梅 (No. 659) 令和2年2月27日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 秋元 大輔

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204

URL <http://www.ice.or.jp/nc/>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL 043-423-1101

次号予告

『千葉教育』菜 (No. 660)

◆特集 教職員の資質・能力の向上 ～学び合い、高め合う集団づくり～

○シリーズ 現代の教育事情

聖徳大学大学院教職研究科教授

南部 昌敏

文部科学省初等中等教育局教育人材政策課

県教育庁教育振興部学習指導課

県総合教育センター研修企画部

○提言

船橋アンデルセン公園園長

細谷 順子

令和元年度

シリーズ！現代の教育事情

蓮 656号	通常学級における特別支援教育の取組
萩 657号	不登校を出さない学校・学級づくり
菊 658号	「主体的・対話的で深い学び」の 実現に向けた授業改善
梅 659号	新学習指導要領Ⅲ ～高等学校が変わる！～
菜 660号	教職員の資質・能力の向上 ～学び合い、高め合う集団づくり～
桜 661号	共生社会を目指す教育の在り方 ～差別なき学校教育とは～

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉県総合教育センター
公式 Twitter @Chiba_Sose



表紙写真について

県立九十九里高等学校

「My ゆかた作り ～ファッション造形の授業～」